

出来形管理基準及び規格値

(規格値の単位は mm)

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			1- 2	
	2-3-3 盛土工			〃	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法			〃
		多数アンカー式補強土工法			〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
	2-3-5 法面整形工	盛土部			1- 4
2-3-6 堤防天端工				〃	
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			〃	
	2-4-3 路体盛土工			1- 6	
	2-4-4 路床盛土工			〃	
	2-4-5 法面整形工	盛土部			〃
第3章 無筋、鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	3-7-4 組立て			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 一般施工					
第3節 共通の工程	2-3-4 矢板工	鋼矢板		1- 8	
		軽量鋼矢板		〃	
		コンクリート矢板		〃	
		広幅鋼矢板		〃	
		可とう鋼矢板		〃	
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカープ			〃
	2-3-6 小型標識工				〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵			1- 10
		転落（横断）防止柵			〃
		車止めポスト			〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール			〃
		ガードケーブル			〃
	2-3-9 区画線工				1- 12
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標			〃
		距離標			〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工				〃
	2-3-12 ^ア レンション桁製作工（購入工）				1- 14
					〃
	2-3-13 ^ホ ステンション桁製作工				〃
	2-3-14 ^ニ プレキャストセグメント主桁組立工	組立工			1- 16
		製作工（購入工）			〃
	2-3-15 PC和-スラ ^フ 製作工				〃
	2-3-16 PC箱桁製作工				1- 18
		押出し箱桁			〃
	2-3-17 根固ブロック工				〃
	2-3-18 沈床工				1- 20
	2-3-19 捨石工				〃
	2-3-22 階段工				〃
	2-3-24 伸縮装置工	ゴムジョイント			〃
鋼製フィンガ ^ー ジョイント				1- 22	
2-3-26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み			〃	
	かごマット			〃	
2-3-27 羽口工	じゃかご			1- 24	
	ふとんかご			〃	
2-3-28 ^ハ プレキャストカバート工	プレキャストボックス工			〃	
	プレキャストパイプ工			〃	
2-3-29 側溝工	側溝工			1- 26	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種		現場打水路工		〃
		暗渠工		〃
	2-3-30	集水樹工		1-28
	2-3-31	現場塗装工		〃
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利		1-30
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3 基礎工(護岸)	現場打		〃
		プレキャスト		1-32
	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		〃
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
		鋼管ソイルセメント杭		〃
	2-4-5	場所打杭工		〃
	2-4-6	深礎工		1-34
2-4-7	オープンケーソン基礎工		〃	
2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工		〃	
2-4-9	鋼管矢板基礎工		1-36	
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		〃
		コンクリートブロック張り		〃
		連節ブロック張り		〃
		天端保護ブロック		1-38
	2-5-4	緑化ブロック工		〃
2-5-5	石積(張)工		〃	
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		1-40
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		1-42
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		1-44
		表層工		〃
	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		1-46
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		1-48
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		1-50
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		1-52
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		1-54
		表層工		〃
2-6-11 ゲースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-56	
	基層工		〃	
	表層工		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
	2 - 6 - 12コンクリート舗装工	下層路盤工		1-58	
		粒度調整路盤工		"	
		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		1- 60	
		アスファルト中間層		"	
		コンクリート舗装版		1-62	
第6節 一般舗装工		転圧コンクリート版工(下層路盤工)		"	
		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤)		"	
		転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理		1- 64	
		転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		"	
		転圧コンクリート版工		"	
		2 - 6 - 13薄層カラー舗装工	下層路盤工		1- 66
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		"	
	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		1- 68		
	加熱アスファルト安定処理工		"		
	基層工		"		
	2 - 6 - 14ブロック舗装工	下層路盤工		1- 70	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		"	
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		1- 72	
		加熱アスファルト安定処理工		"	
		基層工		"	
	2 - 6 - 15路面切削工			1-74	
	2 - 6 - 16舗装打換え工			"	
	2 - 6 - 17オーバーレイ工			"	
	第7節 地盤改良工	2 - 7 - 2 路床安定処理工			1- 76
		2 - 7 - 3 置換工			"
2 - 7 - 4 表層安定処理工		サンドマット	第3編 2 - 7 - 6 サンドマット工	1- 78	
		サンドマット海上		"	
2 - 7 - 5 パイルネット工				"	
2 - 7 - 6 サンドマット工				"	
2 - 7 - 7 パーチカルドレーン工		サンドドレーン工		1- 80	
		ペーバードレーン工		"	
		袋詰式サンドドレーン工		"	
2 - 7 - 8 締固め改良工		サンドコンパクションパイル工		"	
2 - 7 - 9 固結工	粉末噴射攪拌工		"		
	高圧噴射攪拌工		"		
	スラリー攪拌工		"		
	生石灰パイル工		"		
第10節 仮設工	2 - 10 - 5 土留・仮締切工	H鋼杭		1- 82	
		鋼矢板		"	
		アンカー工		"	
		連節ブロック張り工		"	
		締切盛土		"	
		中詰盛土		1- 84	
	2 - 10 - 9 地中連続壁工(壁式)			"	
2 - 10 - 10 地中連続壁工(柱列式)			"		
2 - 10 - 22 法面吹付工			"		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 軽量盛土工	2 - 11 - 2 軽量盛土工		第1編 2 - 4 - 3 路体盛土工	1- 6
第12節 工場製作工（共通）	2 - 12 - 1 一般事項	鑄造費（金属支承工）		1- 86,88
		鑄造費（大型ゴム支承工）		1- 88
		仮設材製作工		1- 90
		刃口金物製作工		”
第12節 工場製作工（共通）	2 - 12 - 3 桁製作工			1- 92 94,96,98
	2 - 12 - 4 検査路製作工			1- 98
第12節 工場製作工（共通）	2 - 12 - 5 鋼製伸縮継手製作工			1- 98
	2 - 12 - 6 落橋防止装置製作工			1-100
	2 - 12 - 7 橋梁用防護柵製作工			”
	2 - 12 - 8 アンカーフレーム製作工			”
	2 - 12 - 9 プレベーム用桁製作工			1-102
	2 - 12 - 10 鋼製排水管製作工			”
	2 - 12 - 11 工場塗装工			1-104
第13節 橋梁仮設工	2 - 13 - 3 架設工(クレーン架設)			1- 106,108
	2 - 13 - 4 架設工(ケーブルクレーン架設)			”
	2 - 13 - 5 架設工(ケーブルエクシジョン架設)			”
	2 - 13 - 6 架設工(架設桁架設)			”
	2 - 13 - 7 架設工(送出し架設)			”
	2 - 13 - 8 架設工(トラベラークレーン架設)			”
第14節 法面工（共通）	2 - 14 - 2 植生工	種子散布工		1-108
		張芝工		”
		筋芝工		”
		市松芝工		”
		植生シート工		”
		植生マット工		”
		植生筋工		”
		人工張芝工		”
		植生穴工		”
		植生基材吹付工		”
	客土吹付工		”	
	2 - 14 - 3 吹付工	コンクリート		1-110
		モルタル		”
	2 - 14 - 4 法枠工	現場打法枠工		1-112
現場吹付法枠工			”	
プレキャスト法枠工			”	
2 - 14 - 6 アンカー工			”	
第15節 擁壁工（共通）	2 - 15 - 1 一般事項	場所打擁壁工		1-114
	2 - 15 - 2 プレキャスト擁壁工			”
				”
	2 - 15 - 3 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		1-116
		多数アンカー式補強土工法		”
ジオテキスタイルを用いた補強土工法			”	
2 - 15 - 4 井桁ブロック工			”	
第16節 浚渫工（共通）	2 - 16 - 3 浚渫船運転工	ポンプ船		1-118
		グラブ船		”
第18節 床版工	2 - 18 - 1 床版工	床版・横組工		”

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第5節 護岸基礎工	1 - 5 - 3 基礎工		第3編 2 - 4 - 3 基礎工 (護岸)	1- 30	
	1 - 5 - 4 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8	
第6節 矢板護岸工	1 - 6 - 3 笠コンクリート工		第3編 2 - 4 - 3 基礎工 (護岸)	1- 30	
	1 - 6 - 4 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8	
第5節 法覆護岸工	1 - 7 - 3 コンクリートブロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36	
	1 - 7 - 4 護岸付属物工			1-120	
	1 - 7 - 7 緑化ブロック工		第3編 2 - 5 - 4 緑化ブロック工	1- 38	
	1 - 7 - 6 環境護岸ブロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36	
	1 - 7 - 7 石積(張)工		第3編 2 - 5 - 5 石積(張)工	1- 38	
	1 - 7 - 8 法枠工		第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-112	
	1 - 7 - 9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
		巨石積み		第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
		かごマット		第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
	1 - 7 - 10吹付工		第3編 2 - 14 - 3 吹付工	1-110	
	1 - 7 - 11植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108	
	1 - 7 - 12覆土工		第1編 2 - 3 - 5 法面整形工	1- 4	
	1 - 7 - 13羽口工	じゃかご		第3編 2 - 3 - 26羽口工	1- 24
		ふとんかご		第3編 2 - 3 - 26羽口工	1- 24
		かご枠		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
連節ブロック張り			第3編 2 - 5 - 3 - 2 連節ブロック張り	1- 36	
第8節 擁壁護岸工	1 - 8 - 3 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114	
	1 - 8 - 4 プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2プレキャスト擁壁工	1-114	
第9節 根固め工	1 - 9 - 3 根固めブロック工		第3編 2 - 3 - 17根固めブロック	1- 18	
	1 - 9 - 5 沈床工		第3編 2 - 3 - 18沈床工	1- 20	
	1 - 9 - 6 捨石工		第3編 2 - 3 - 19捨石工	1- 20	
	1 - 9 - 7 かご工	じゃかご		第3編 2 - 3 - 26羽口工	1- 24
ふとんかご			第3編 2 - 3 - 26羽口工	1- 24	
第12節 水制工	1 - 10 - 3 沈床工		第3編 2 - 3 - 18沈床工	1- 20	
	1 - 10 - 4 捨石工		第3編 2 - 3 - 19捨石工	1- 20	
	1 - 10 - 5 かご工	じゃかご		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
		ふとんかご		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
1 - 10 - 8 杭出し水制工			1-120		
第11節 付帯道路工	1 - 11 - 3 路側防護柵工		第3編 2 - 3 - 8 路側防護柵工	1- 10	
	1 - 11 - 5 アスファルト舗装工		第3編 2 - 6 - 7 アスファルト舗装工	1- 40	
	1 - 11 - 6 コンクリート舗装工		第3編 2 - 6 - 12コンクリート舗装工	1- 58	
	1 - 11 - 7 薄層カラー舗装工		第3編 2 - 6 - 13薄層カラー舗装工	1- 66	
	1 - 11 - 8 ブロック舗装工		第3編 2 - 6 - 14ブロック舗装工	1- 70	
	1 - 11 - 9 側溝工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26	
	1 - 11 - 10集水桝工		第3編 2 - 3 - 30集水桝工	1- 28	
	1 - 11 - 11縁石工		第3編 2 - 3 - 5 縁石工	1- 8	
	1 - 11 - 12区画線工		第3編 2 - 3 - 9 区画線工	1- 12	

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 付帯道路施設工	1 - 12 - 3 道路付属物工		第3編 2 - 3 - 10道路付属物工	1- 12	
	1 - 12 - 4 標識工		第3編 2 - 3 - 6 小型標識工	1- 8	
第13節 光ケーブル配管工	1 - 13 - 3 配管工			1-120	
	1 - 13 - 4 ハンドホール工			1-122	
第2章 浚渫(川)					
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2 - 2 - 2 浚渫船運転工 (民船・官船)		第3編 2 - 16 - 3 浚渫船運転工	1-118	
第3節 浚渫工(クラブ船)	2 - 3 - 2 浚渫船運転工		第3編 2 - 16 - 3 浚渫船運転工	1-118	
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2 - 4 - 2 浚渫船運転工		第3編 2 - 16 - 3 浚渫船運転工	1-118	
第3章 樋門・樋管					
第5節 樋門・樋管本体工	3 - 5 - 3 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32	
	3 - 5 - 4 場所打杭工		第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32	
	3 - 5 - 5 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8	
	3 - 5 - 6 函渠工	本體工			1-122
		ヒューム管			1-122
		PC管			1-122
		コルゲートパイプ			1-122
		ダクティル铸铁管			1-122
		PC函渠	第3編 2 - 3 - 28プレキャストカルバート工		1- 24
3 - 5 - 7 翼壁工			1-124		
3 - 5 - 8 水叩工			1-124		
第6節 護床工	3 - 6 - 3 根固めブロック工		第3編 2 - 3 - 17根固めブロック工	1- 18	
	3 - 6 - 5 沈床工		第3編 2 - 3 - 18沈床工	1- 20	
	3 - 6 - 6 捨石工		第3編 2 - 3 - 19捨石工	1- 20	
	3 - 6 - 7 かご工	じゃかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24	
ふとんかご		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24		
第7節 水路工	3 - 7 - 3 側溝工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26	
	3 - 7 - 4 集水柵工		第3編 2 - 3 - 30集水柵工	1- 28	
	3 - 7 - 5 暗渠工		第3編 2 - 3 - 29暗渠工	1- 26	
	3 - 7 - 6 樋門接続暗渠工		第3編 2 - 3 - 28プレキャストカルバート工	1- 24	
第7節 付属物設置工	3 - 7 - 3 防止柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10	
	3 - 7 - 7 階段工		第3編 2 - 3 - 22階段工	1- 20	
第4章 水門					
第3節 工場製作工	4 - 3 - 3 桁製作工		第3編 2 - 12 - 3 桁製作工	1- 92	
	4 - 3 - 4 鋼製伸縮継手製作工		第3編 2 - 12 - 5 鋼製伸縮継手製作工	1- 98	
	4 - 3 - 5 落橋防止装置製作工		第3編 2 - 12 - 6 落橋防止装置製作工	1- 100	
	4 - 3 - 6 鋼製排水管製作工		第3編 2 - 12 - 10鋼製排水管製作工	1-102	
	4 - 3 - 7 橋梁用防護柵製作工		第3編 2 - 12 - 7 橋梁用防護柵製作工	1-100	
	4 - 3 - 9 仮設材製作工		第3編 2 - 12 - 1 仮設材製作工	1- 90	
	4 - 3 - 10工場塗装工		第3編 2 - 12 - 11工場塗装工	1- 104	
第6節 水門本体工	4 - 6 - 4 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32	
	4 - 6 - 5 場所打杭工		第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32	
	4 - 6 - 6 矢板工(遮水矢板)		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8	
第6節 水門本体工	4 - 6 - 7 床版工			1-124	

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 水門本体工	4 - 6 - 8 堰柱工			1-124
	4 - 6 - 9 門柱工			1-124
	4 - 6 - 10ゲート操作台工			1-124
	4 - 6 - 11胸壁工			1-124
	4 - 6 - 12翼壁工		第4編3 - 5 - 7 翼壁工	1-124
	4 - 6 - 13水叩工		第4編3 - 5 - 8 水叩工	1-124
第7節 護床工	4 - 7 - 3 根固めブロック工		第3編2 - 3 - 17根固めブロック工	1- 18
	4 - 7 - 5 沈床工		第3編2 - 3 - 18沈床工	1- 20
	4 - 7 - 6 捨石工		第3編2 - 3 - 19捨石工	1- 20
	4 - 7 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2 - 3 - 26羽口工	1- 24
第8節 付属物設置工	4 - 8 - 3防止柵工		第3編2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
	4 - 8 - 8 階段工		第3編2 - 3 - 22階段工	1- 20
第9節 鋼管理橋上部工	4 - 9 - 4 架設工(クレーン架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(クレーン架設)	1-106
	4 - 9 - 5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(ケーブルクレーン架設)	1-106
	4 - 9 - 6 架設工(ケーブルレクション架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(ケーブルレクション架設)	1-106
	4 - 9 - 7 架設工(架設桁架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(架設桁架設)	1-106
	4 - 9 - 8 架設工(送出し架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(送出し架設)	1-106
	4 - 9 - 9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(トラベラークレーン架設)	1-106
	4 - 9 - 10 支承工		第7編4 - 5 - 10 支承工	1-174
第10節 橋梁現場塗装工	4 - 10 - 2 現場塗装工		第3編2 - 3 - 31現場塗装工	1- 28
第11節 床版工	4 - 11 - 2 床版工		第3編2 - 18 - 1 床版工	1-118
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4 - 12 - 2 伸縮装置工		第3編2 - 3 - 24伸縮装置工	1- 20
	4 - 12 - 4 地覆工		第7編4 - 8 - 5 地覆工	1-176
	4 - 12 - 5 橋梁用防護柵工		第7編4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	4 - 12 - 6 橋梁用高欄工		第7編4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	4 - 12 - 7 検査路工		第7編4 - 8 - 8 検査路工	1-176
第14節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	4 - 14 - 2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2 - 3 - 12プレテンション桁製作工(購入工)	1- 14
	4 - 14 - 3 ポストテンション桁製作工		第3編2 - 3 - 13ポストテンション桁製作工	1- 14
	4 - 14 - 4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2 - 3 - 13プレキャストセグメント製作工(購入工)	1-16
	4 - 14 - 5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2 - 3 - 14プレキャストセグメント主桁組立工	1-16
	4 - 14 - 6 支承工		第7編4 - 5 - 10 支承工	1-174
	4 - 14 - 7 架設工(クレーン架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(クレーン架設)	1-106
	4 - 14 - 8 架設工(架設桁架設)		第3編2 - 13 - 1 架設工(架設桁架設)	1-106
	4 - 14 - 9 床版・横組工		第3編2 - 18 - 1 床版工	1-118
	4 - 14 - 10 落橋防止装置工		第7編4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
	第15節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	4 - 15 - 3 支承工		第7編4 - 5 - 10 支承工
4 - 15 - 4 落橋防止装置工			第7編4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
4 - 15 - 5 PCホロースラブ製作工			第3編2 - 3 - 15 PCホロースラブ製作工	1-16
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4 - 16 - 2 伸縮装置工		第3編2 - 3 - 24伸縮装置工	1- 20
	4 - 16 - 4 地覆工		第7編4 - 8 - 5 地覆工	1-176

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4 - 16 - 5 橋梁用防護柵工		第7編4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	4 - 16 - 6 橋梁用高欄工		第7編4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	4 - 16 - 7 検査路工		第7編4 - 8 - 8 検査路工	1-176
第18節 舗装工	4 - 18 - 5 アスファルト舗装工		第3編2 - 6 - 7 アスファルト舗装工	1- 40
	4 - 18 - 6 半たわみ性舗装工		第3編2 - 6 - 8 半たわみ性舗装工	1- 46
	4 - 18 - 7 排水性舗装工		第3編2 - 6 - 9 排水性舗装工	1- 50
	4 - 18 - 8 透水性舗装工		第3編2 - 6 - 10 透水性舗装工	1- 54
	4 - 18 - 9 グースアスファルト舗装工		第3編2 - 6 - 11 グースアスファルト舗装工	1- 56
	4 - 18 - 10 コンクリート舗装工		第3編2 - 6 - 12 コンクリート舗装工	1- 58
	4 - 18 - 11 薄層カラー舗装工		第3編2 - 6 - 13 薄層カラー舗装工	1- 66
	4 - 18 - 12 ブロック舗装工		第3編2 - 6 - 14 ブロック舗装工	1- 70
第5章 堰				
第3節 工場製作工	5 - 3 - 3 刃口金物製作工		第3編2 - 12 - 1 刃口金物製作工	1- 90
	5 - 3 - 4 桁製作工		第3編2 - 12 - 3 桁製作工	1- 92
	5 - 3 - 5 検査路製作工		第3編2 - 12 - 4 検査路製作工	1- 98
	5 - 3 - 6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2 - 12 - 5 鋼製伸縮継手製作工	1- 98
	5 - 3 - 7 落橋防止装置製作工		第3編2 - 12 - 6 落橋防止装置製作工	1- 100
	5 - 3 - 8 鋼製排水管製作工		第3編2 - 12 - 10 鋼製排水管製作工	1-102
	5 - 3 - 9 プレビーム用桁製作工		第3編2 - 12 - 9 プレビーム用桁製作工	1-102
	5 - 3 - 10 橋梁用防護柵製作工		第3編2 - 12 - 7 橋梁用防護柵製作工	1-100
	5 - 3 - 12 アンカーフレーム製作工		第3編2 - 12 - 8 アンカーフレーム製作工	1- 100
	5 - 3 - 13 仮設材製作工		第3編3 - 12 - 1 仮設材製作工	1- 90
	5 - 3 - 14 工場塗装工		第3編2 - 12 - 11 工場塗装工	1- 104
第6節 可動堰本体工	5 - 6 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
	5 - 6 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
	5 - 6 - 5 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	1- 34
	5 - 6 - 6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	1- 34
	5 - 6 - 7 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	1- 8
	5 - 6 - 8 床版工		第3編2 - 18 - 1 床版工	1-118
	5 - 6 - 9 堰柱工		第4編4 - 6 - 8 堰柱工	1-124
	5 - 6 - 10 門柱工		第4編4 - 6 - 9 門柱工	1-124
	5 - 6 - 11 ゲート操作台工		第4編4 - 6 - 12 ゲート操作台工	1-124
	5 - 6 - 12 水叩工		第4編3 - 5 - 8 水叩工	1-124
	5 - 6 - 13 閘門工			1-124
	5 - 6 - 14 土砂吐工			1-124
5 - 6 - 15 取付擁壁工		第3編2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114	
第7節 固定堰本体工	5 - 7 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
	5 - 7 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
	5 - 7 - 5 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	1- 34
第7節 固定堰本体工	5 - 7 - 6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	1- 34
	5 - 7 - 7 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	1- 8
	5 - 7 - 8 堰本体工			1- 124

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5 - 7 - 9 水叩工			1- 124
	5 - 7 - 10 土砂吐工			1- 124
	5 - 7 - 11 取付擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
第8節 魚道工	5 - 8 - 3 魚道本体工			1-126
第9節 管理橋下部工	5 - 9 - 2 管理橋橋台工			1-126
第10節 鋼管理橋上部工	5 - 10 - 4 架設工(クレーン架設)		第3編 2 - 13 - 3 架設工(クレーン架設)	1-106
	5 - 10 - 5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編 2 - 13 - 4 架設工(ケーブルクレーン架設)	1-106
	5 - 10 - 6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編 2 - 13 - 5 架設工(ケーブルエレクション架設)	1-106
	5 - 10 - 7 架設工(架設桁架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(架設桁架設)	1-106
	5 - 10 - 8 架設工(送出し架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(送出し架設)	1-106
	5 - 10 - 9 架設工(トラバークレーン架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(トラバークレーン架設)	1-106
	5 - 10 - 10 支承工		第7編 4 - 5 - 10 支承工	1-174
第11節 橋梁現場塗装工	5 - 11 - 2 現場塗装工		第3編 2 - 3 - 31 現場塗装工	1- 28
第12節 床版工	5 - 12 - 2 床版工		第3編 2 - 18 - 1 床版工	1-118
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5 - 13 - 2 伸縮装置工		第3編 2 - 3 - 24 伸縮装置工	1- 20
	5 - 13 - 4 地覆工		第7編 4 - 8 - 3 地覆工	1-176
	5 - 13 - 5 橋梁用防護柵工		第7編 4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	5 - 13 - 6 橋梁用高欄工		第7編 4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	5 - 13 - 7 検査路工		第7編 4 - 8 - 8 検査路工	1-176
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5 - 15 - 2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編 2 - 3 - 12 プレテンション桁製作工(購入工)	1- 14
	5 - 15 - 3 ポストテンション桁製作工		第3編 2 - 3 - 13 ポストテンション桁製作工	1- 14
	5 - 15 - 4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編 2 - 3 - 14 プレキャストセグメント製作工(購入工)	1-16
	5 - 15 - 5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編 2 - 3 - 14 プレキャストセグメント主桁組立工	1-16
	5 - 15 - 6 支承工		第7編 4 - 5 - 10 支承工	1-174
	5 - 15 - 7 架設工(クレーン架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(クレーン架設)	1-106
	5 - 15 - 8 架設工(架設桁架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(架設桁架設)	1-106
	5 - 15 - 9 床版・横組工		第3編 2 - 18 - 1 床版工	1-118
	5 - 15 - 10 落橋防止装置		第7編 4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
第16節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホースラブ橋)	5 - 16 - 3 支承工		第7編 4 - 5 - 10 支承工	1-174
	5 - 16 - 4 落橋防止装置工		第7編 4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
	5 - 16 - 5 PCホースラブ製作工		第3編 2 - 3 - 15 PCホースラブ製作工	1-16
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5 - 17 - 3 支承工		第7編 4 - 5 - 10 支承工	1-174
	5 - 17 - 4 PC箱桁製作工		第3編 2 - 3 - 16 PC箱桁製作工	1-18
	5 - 17 - 5 落橋防止装置工		第7編 4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5 - 18 - 2 伸縮装置工		第3編 2 - 3 - 24 伸縮装置工	1- 20
	5 - 18 - 4 地覆工		第7編 4 - 8 - 5 地覆工	1-176
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5 - 18 - 5 橋梁用防護柵工		第7編 4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	5 - 18 - 6 橋梁用高欄工		第7編 4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	5 - 18 - 7 検査路工		第7編 4 - 8 - 8 検査路工	1-176
第20節 付属物設置工	5 - 20 - 3 防止柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
	5 - 20 - 7 階段工		第3編 2 - 3 - 22 階段工	1- 20

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第6章 排水機場					
第4節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
	6-4-6 本体工			1-128	
	6-4-7 燃料貯油槽工			1-128	
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-114	
	6-5-7 コンクリート床版工			1-128	
	6-5-8 ブロック床版工		第3編2-3-17 根固めブロック	1- 18	
	6-5-9 場所打水路工		第3編3-2-29 場所打水路工	1- 26	
第6節 吐出水槽工	6-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	6-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	6-6-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
	6-6-6 本体工		第6編6-4-6 本体工	1-128	
第7章 床止め・床固め					
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
	7-4-6 本体工	床固め本体工			1-130
		植石張り		第3編2-5-5 石積(張)工	1- 38
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック	1- 18
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-114	
	7-4-8 水叩工				1-130
		巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	1- 22
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック	1- 18
第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第6編7-4-6 本体工	1- 130	
	7-5-5 垂直壁工		第6編7-4-6 本体工	1- 130	
	7-5-6 側壁工			1- 130	
	7-5-7 水叩工		第6編7-4-8 水叩工	1- 130	
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-114	
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1- 36	
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	1- 38	
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	1- 30	
第8章 河川維持					
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	1- 4	
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	1- 58	
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	1- 40	
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	1- 10	
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	1- 10	
	8-9-5 付属物設置工		第3編2-3-10 道路付属物工	1- 12	
第12節 光ケーブル配管工	8-12-3 配管工		第4編1-13-3 配管工	1-120	
	8-12-4 ハンドホール工		第4編1-13-4 ハンドホール工	1-120	

【第4編 河川編】

	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 植栽維持工	8 - 12 - 3 樹木・芝生管理工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
第9章 河川修繕				
第4節 腹付工	9 - 4 - 2 覆土工		第1編 2 - 3 - 5 法面整形工	1- 4
	9 - 4 - 3 植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
第5節 側帯工	9 - 5 - 2 縁切工	じゃかご工	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
		連節ブロック張り	第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
		コンクリートブロック張り	第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
第5節 側帯工	9 - 5 - 2 縁切工	石張工	第3編 2 - 5 - 5 石積(張)工	1- 38
	9 - 5 - 3 植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
第6節 堤脚保護工	9 - 6 - 3 石積工		第3編 2 - 5 - 5 石積(張)工	1- 38
	9 - 6 - 4 コンクリートブロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
第7節 管理用通路工	9 - 7 - 2 防護柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
	9 - 7 - 4 路面切削工		第3編 2 - 6 - 15路面切削工	1- 74
	9 - 7 - 5 舗装打換え工		第3編 2 - 6 - 16舗装打換え工	1- 74
	9 - 7 - 6 オーバーレイ工		第3編 2 - 6 - 17オーバーレイ工	1- 74
	9 - 7 - 7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
		集水柵工	第3編 2 - 3 - 30集水柵工	1- 28
	9 - 7 - 8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編 2 - 3 - 5 縁石工	1- 8
第8節 現場塗装工	9 - 8 - 3 付属物塗装工		第3編 2 - 3 - 31現場塗装工	1- 28
	9 - 8 - 4 コンクリート面塗装工		第3編 2 - 3 - 11コンクリート面塗装工	1- 12

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第5節 護岸基礎工	1 - 5 - 4 捨石工		第3編 2 - 3 - 19捨石工	1- 20
	1 - 5 - 5 場所打コンクリート工			1-132
	1 - 5 - 6 海岸コンクリートブロック工			1- 132
	1 - 5 - 7 笠コンクリート工		第3編 2 - 4 - 3 基礎工（護岸）	1- 30
	1 - 5 - 8 基礎工		第3編 2 - 4 - 3 基礎工（護岸）	1- 30
	1 - 5 - 9 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8
第6節 護岸工	1 - 6 - 3 石積（張）工		第3編 2 - 5 - 5 石積（張）工	1- 38
	1 - 6 - 4 海岸コンクリートブロック工			1-132
	1 - 6 - 5 コンクリート被覆工			1-134
第7節 擁壁工	1 - 7 - 3 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
第8節 天端被覆工	1 - 8 - 2 コンクリート被覆工			1-134
第9節 波返工	1 - 9 - 3 波返工			1-134
第10節 裏法被覆工	1 - 10 - 2 石積（張）工		第3編 2 - 5 - 5 石積（張）工	1- 38
	1 - 10 - 3 コンクリートブロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
	1 - 10 - 4 コンクリート被覆工		第5編 1 - 6 - 5 コンクリート被覆工	1-134
	1 - 10 - 5 法枠工		第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-112
第11節 カルバート工	1 - 11 - 3 プレキャストカルバート工		第3編 2 - 3 - 28プレキャストカルバート工	1- 24
第12節 排水構造物工	1 - 12 - 3 側溝工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	1 - 12 - 4 集水桝工		第3編 2 - 3 - 30集水桝工	1- 28
	1 - 12 - 5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
		プレキャストボックス	第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
		コルゲートパイプ	第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
		タグタイル鋳鉄管	第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
1 - 12 - 6 場所打水路工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26	
第13節 付属物設置工	1 - 13 - 3 防止柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
	1 - 13 - 6 階段工		第3編 2 - 3 - 22階段工	1- 20
第14節 付帯道路工	1 - 14 - 3 路側防護柵工		第3編 2 - 3 - 8 路側防護柵工	1- 10
	1 - 14 - 5 アスファルト舗装工		第3編 2 - 6 - 7 アスファルト舗装工	1- 40
	1 - 14 - 6 コンクリート舗装工		第3編 2 - 6 - 12コンクリート舗装工	1- 58
	1 - 14 - 7 薄層カラー舗装工		第3編 2 - 6 - 13薄層カラー舗装工	1- 66
	1 - 14 - 8 側溝工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	1 - 14 - 9 集水桝工		第3編 2 - 3 - 30集水桝工	1- 28
	1 - 14 - 10縁石工		第3編 2 - 3 - 5 縁石工	1- 8
	1 - 14 - 11区画線工		第3編 2 - 3 - 9 区画線工	1- 12
第15節 付帯道路施設工	1 - 15 - 3 道路付属物工		第3編 2 - 3 - 10道路付属物工	1- 12
	1 - 15 - 4 小型標識工		第3編 2 - 3 - 6 小型標識工	1- 8
第2章 突堤・人工岬				
第4節 突堤基礎工	2 - 4 - 4 捨石工			1-136
	2 - 4 - 5 吸出し防止工			1-136
第5節 突堤本体工	2 - 5 - 2 捨石工			1-136
	2 - 5 - 5 海岸コンクリートブロック工			1-138
	2 - 5 - 6 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 突堤本体工	2 - 5 - 7 詰杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32	
	2 - 5 - 8 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8	
	2 - 5 - 9 石枠工			1-138	
	2 - 5 - 10 場所打コンクリート工			1-138	
	2 - 5 - 11 ケーソン工	ケーソン工製作			1-140
		ケーソン工据付			1-140
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			1-140
	2 - 5 - 12 セルラー工	セルラー工製作			1-142
セルラー工据付				1-142	
突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)				1-142	
第6節 根固め工	2 - 6 - 2 捨石工			1-142	
	2 - 6 - 3 根固めブロック工			1-144	
第7節 消波工	2 - 7 - 2 捨石工		第3編 2 - 3 - 19 捨石工	1- 20	
	2 - 7 - 3 消波ブロック工			1-144	
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)					
第3節 海域堤基礎工	3 - 3 - 3 捨石工			1-144	
	3 - 3 - 4 吸出し防止工		第5編 2 - 4 - 5 吸出し防止工	1-136	
第4節 海域堤本体工	3 - 4 - 2 捨石工		第3編 2 - 3 - 19 捨石工	1- 20	
	3 - 4 - 3 海岸コンクリートブロック工		第5編 2 - 5 - 5 海岸コンクリートブロック工	1-138	
	3 - 4 - 4 ケーソン工		第5編 2 - 5 - 11 ケーソン工	1-140	
	3 - 4 - 5 セルラー工		第5編 2 - 5 - 12 セルラー工	1-142	
	3 - 4 - 6 場所打コンクリート工		第5編 2 - 5 - 12 セルラー工 (場所打ちコンクリート工)	1-142	
第4章 浚渫(海)					
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4 - 2 - 2 浚渫船運転工		第3編 2 - 16 - 3 浚渫船運転工	1-118	
第3節 浚渫工(グラブ船)	4 - 3 - 2 浚渫船運転工		第3編 2 - 16 - 3 浚渫船運転工	1-118	
第5章 養浜					
第3節 砂止工	5 - 3 - 2 根固めブロック工		第3編 2 - 3 - 17 根固めブロック工	1- 18	

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤				
第3節 工場製作工	1 - 3 - 3 鋼製堰堤製作工		第3編2 - 12 - 3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	1- 98
	1 - 3 - 4 鋼製堰堤仮設材製作工			1-146
	1 - 3 - 5 工場塗装工		第3編2 - 12 - 11 工場塗装工	1- 104
第6節 法面工	1 - 6 - 2 植生工		第3編2 - 14 - 2 植生工	1-108
	1 - 6 - 3 法面吹付け工		第3編2 - 14 - 3 吹付工	1-110
	1 - 6 - 4 法枠工		第3編2 - 14 - 4 法枠工	1-112
	1 - 6 - 6 アンカー工		第3編2 - 14 - 6 アンカー工	1-112
	1 - 6 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2 - 3 - 27 羽口工	1- 24
第8節 コンクリート堰堤工	1 - 8 - 4 コンクリート堰堤本体工			1-146
	1 - 8 - 5 コンクリート副堰堤工		第6編1 - 8 - 4 コンクリート堰堤本体工	1-146
	1 - 8 - 6 コンクリート側壁工			1-146
	1 - 8 - 8 水叩工			1-148
第9節 鋼製堰堤工	1 - 9 - 5 鋼製堰堤本体工	不透過型 透過型		1-148
	1 - 9 - 6 鋼製側壁工			1-148
	1 - 9 - 7 コンクリート側壁工		第6編1 - 8 - 6 コンクリート側壁工	1-146
	1 - 9 - 9 水叩工		第6編1 - 8 - 8 水叩工	1-148
	1 - 9 - 10 現場塗装工		第3編2 - 3 - 31 現場塗装工	1- 28
第10節 護床工・根固め工	1 - 10 - 4 根固めブロック工		第3編2 - 3 - 17 根固めブロック工	1- 18
	1 - 10 - 6 沈床工		第3編2 - 3 - 18 沈床工	1- 20
	1 - 10 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2 - 3 - 27 羽口工	1- 24
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1 - 11 - 3 防止柵工		第3編2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
第12節 付帯道路工	1 - 12 - 3 路側防護柵工		第3編2 - 3 - 8 路側防護柵工	1- 10
	1 - 12 - 5 アスファルト舗装工		第3編2 - 6 - 7 アスファルト舗装工	1- 40
	1 - 12 - 6 コンクリート舗装工		第3編2 - 6 - 12 コンクリート舗装工	1- 58
	1 - 12 - 7 薄層カラー舗装工		第3編2 - 6 - 13 薄層カラー舗装工	1- 66
	1 - 12 - 8 側溝工		第3編3 - 2 - 29 側溝工	1- 26
	1 - 12 - 9 集水桝工		第3編2 - 3 - 30 集水桝工	1- 28
	1 - 12 - 10 縁石工		第3編2 - 3 - 5 縁石工	1- 8
	1 - 12 - 11 区画線工		第3編2 - 3 - 9 区画線工	1- 12
第13節 付帯道路施設工	1 - 13 - 3 道路付属物工		第3編2 - 3 - 10 道路付属物工	1- 12
	1 - 13 - 4 小型標識工		第3編2 - 3 - 6 小型標識工	1- 8
第2章 流路				
第4節 流路護岸工	2 - 4 - 4 基礎工		第3編2 - 4 - 3 基礎工(護岸)	1- 30
	2 - 4 - 5 コンクリート擁壁工		第3編2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
	2 - 4 - 6 ブロック積擁壁工		第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
	2 - 4 - 7 石積擁壁工		第3編2 - 5 - 5 石積(張)工	1- 38
	2 - 4 - 8 護岸付属物工		第4編1 - 7 - 4 護岸付属物工	1-120
	2 - 4 - 9 植生工		第3編2 - 14 - 2 植生工	1-108
第5節 床固め工	2 - 5 - 4 床固め本体工		第6編1 - 8 - 4 コンクリート堰堤本体工	1-146

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 床固め工	2 - 5 - 5 垂直壁工		第6編 1 - 8 - 4 コンクリート堰堤本体工	1-146
	2 - 5 - 6 側壁工		第6編 1 - 8 - 6 コンクリート側壁工	1-146
	2 - 5 - 7 水叩工		第6編 1 - 8 - 8 水叩工	1-148
	2 - 5 - 8 魚道工			1-150
第6節 根固め・水制工	2 - 6 - 4 根固めブロック工		第3編 2 - 3 - 17根固めブロック	1- 18
	2 - 6 - 6 捨石工		第3編 2 - 3 - 19捨石工	1- 20
	2 - 6 - 7 かご工	じゃかご	第3編 2 - 3 - 26羽口工	1- 24
		ふとんかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
	かごマット	第3編 2 - 3 - 27多自然型護岸工	1- 22	
第7節 流路付属物設置工	2 - 7 - 2 階段工		第3編 2 - 3 - 22階段工	1- 20
	2 - 7 - 3 防止柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
第3章 斜面对策				
第4節 法面工	3 - 4 - 2 植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
	3 - 4 - 3 吹付工		第3編 2 - 14 - 3 吹付工	1-110
	3 - 4 - 4 法枠工		第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-112
	3 - 4 - 5 かご工	じゃかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
		ふとんかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
	3 - 4 - 6 アンカー工(プレキャストコンクリート板)		第3編 2 - 14 - 6 アンカー工	1-112
3 - 4 - 7 抑止アンカー工		第3編 2 - 14 - 6 アンカー工	1-112	
第5節 擁壁工	3 - 5 - 3 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
	3 - 5 - 4 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
	3 - 5 - 5 プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2 プレキャスト擁壁工	1-114
	3 - 5 - 6 補強土壁工		第3編 2 - 15 - 3 補強土壁工	1-116
	3 - 5 - 7 井桁ブロック工		第3編 2 - 15 - 4 井桁ブロック工	1-116
	3 - 5 - 8 落石防護工		第7編 1 - 11 - 5 落石防護柵工	1-154
第6節 山腹水路工	3 - 6 - 3 山腹集水路・排水路工		第3編 3 - 2 - 29側溝工	1- 26
	3 - 6 - 4 山腹明暗渠工			1-150
	3 - 6 - 5 山腹暗渠工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	3 - 6 - 6 現場排水路工		第3編 3 - 2 - 29側溝工	1- 26
	3 - 6 - 7 集水柵工		第3編 2 - 3 - 30集水柵工	1- 28
第7節 地下水排除工	3 - 7 - 4 集排水ボーリング工			1-152
	3 - 7 - 5 集水井工			1-152
第8節 地下水遮断工	3 - 8 - 3 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
	3 - 8 - 4 固結工		第3編 2 - 7 - 9 固結工	1-80
	3 - 8 - 5 矢板工		第3編 2 - 3 - 4 矢板工	1- 8
第9節 抑止杭工	3 - 9 - 3 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
	3 - 9 - 4 場所打杭工		第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
	3 - 9 - 5 シャフト工(深礎工)		第3編 2 - 4 - 6 深礎工	1- 34
	3 - 9 - 6 合成杭工			1-152

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	1 - 3 - 2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-154
		工場塗装工	第3編 2 - 12 - 11工場塗装工	1- 104
第5節 法面工	1 - 5 - 2 植生工 1 - 5 - 3 法面吹付工 1 - 5 - 4 法枠工 1 - 5 - 6 アンカー工 1 - 5 - 7 かご工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
			第3編 2 - 14 - 3 吹付工	1-110
			第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-112
			第3編 2 - 14 - 6 アンカー工	1-112
		じゃかご ふとんかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24	
第7節 擁壁工	1 - 7 - 3 既製杭工 1 - 7 - 4 場所打杭工 1 - 7 - 5 場所打擁壁工 1 - 7 - 6 プレキャスト擁壁工 1 - 7 - 7 補強土壁工 1 - 7 - 8 井桁ブロック工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
			第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
			第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
			第3編 2 - 15 - 2 プレキャスト擁壁工	1-114
		補強土（テールアルメ）壁工法	第3編 2 - 15 - 3 補強土壁工	1-116
		多数アンカー式補強土工法	第3編 2 - 15 - 3 補強土壁工	1-116
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編 2 - 15 - 3 補強土壁工	1-116
		第3編 2 - 15 - 4 井桁ブロック工	1-116	
第8節 石・ブロック積（張）工	1 - 8 - 3 コンクリートブロック工 1 - 8 - 4 石積（張）工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
			第3編 2 - 5 - 5 石積（張）工	1- 38
第9節 カルバート工	1 - 9 - 4 既製杭工 1 - 9 - 5 場所打杭工 1 - 9 - 6 場所打函渠工 1 - 9 - 7 プレキャストカルバート工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
			第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
				1-154
			第3編 2 - 3 - 28 プレキャストカルバート工	1- 24
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1 - 10 - 3 側溝工 1 - 10 - 4 管渠工 1 - 10 - 5 集水柵・マンホール工 1 - 10 - 6 地下排水工 1 - 10 - 7 場所打水路工 1 - 10 - 8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1- 26
			第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1- 26
			第3編 2 - 3 - 30 集水柵工	1- 28
			第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1- 26
			第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1- 26
				1- 26
			第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1- 26
第11節 落石雪害防止工	1 - 11 - 4 落石防止網工 1 - 11 - 5 落石防護柵工 1 - 11 - 6 防雪柵工 1 - 11 - 7 雪崩予防柵工			1-154
				1-154
				1-156
				1-156
第12節 遮音壁工	1 - 12 - 4 遮音壁基礎工 1 - 12 - 5 遮音壁本体工			1-156
				1-156

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	1- 40
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編 2-6-8 半たわみ性舗装工	1- 46
	2-4-7 排水性舗装工		第3編 2-6-9 排水性舗装工	1- 50
	2-4-8 透水性舗装工		第3編 2-6-10 透水性舗装工	1- 54
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編 2-6-11 グースアスファルト舗装工	1- 56
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	1- 58
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	1- 66
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編 2-6-14 ブロック舗装工	1- 70
	2-4 歩道路盤工			1-158
	2-4 取合舗装路盤工			1-158
	2-4 路肩舗装路盤工			1-158
	2-4 歩道舗装工			1-158
	2-4 取合舗装工			1-158
	2-4 路肩舗装工			1-158
	2-4 表層工			1-158
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	1- 26
	2-5-4 管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	1- 26
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編 2-3-30 集水柵工	1- 28
	2-5-6 地下排水工		第3編 2-3-29 側溝工	1- 26
	2-5-7 場所打水路工		第3編 2-3-29 側溝工	1- 26
	2-5-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編 2-3-29 側溝工	1- 26
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			1-160
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	1- 8
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト		1-160 1-160 1-160
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	1- 10
	2-8-4 防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	1- 10
	2-8-5 ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	1- 10
	2-8-6 車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	1- 10
第9節 標識工	2-9-3 小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	1- 8
	2-9-4 大型標識工	標識基礎工 標識柱工		1-160 1-160
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	1- 12
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	1- 12
	2-12-5 ケーブル配管工	ハンドホール		1-162
	2-12-6 照明工	照明柱基礎工		1-162
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	1- 20

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-12-1 刃口金物製作工	1- 90	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			1-164	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	1- 100	
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	1- 104	
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	1- 34	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	1- 34	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	1- 34	
	3-6-8 橋台躯体工			1-166	
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	1- 34	
	3-7-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	1- 34	
	3-7-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	1- 34	
	3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	1-36	
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式			1-168
		重力式	第7編3-7-9 橋脚躯体工		1-168
半重力式		第7編3-7-9 橋脚躯体工		1-168	
ラーメン式				1-170	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 32	
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 32	
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	1- 34	
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	1- 34	
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	1- 34	
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	1-36	
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型			1-170
		門型			1-172
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型			1-172
		門型			1-172
	3-8-11 現場継手工				1-172
	3-8-12 現場塗装工			第3編2-3-31 現場塗装工	1- 28
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	1- 30	
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
第10節 矢板護岸工	3-10-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	1- 30	
	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 8	
第11節 法覆護岸工	3-11-2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1- 36	
	3-11-3 護岸付属物工		第4編1-7-4 護岸付属物工	1-120	
	3-11-4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	1- 38	
	3-11-5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1- 36	
	3-11-6 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	1- 38	
	3-11-7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	1-112	

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 法覆護岸工	3 - 11 - 8 多自然型護岸工	巨石張り	第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
	3 - 11 - 8 多自然型護岸工	巨石積み	第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
		かごマット	第3編 2 - 3 - 26多自然型護岸工	1- 22
		3 - 11 - 9 吹付工		第3編 2 - 14 - 3 吹付工
	3 - 11 - 10 植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
	3 - 11 - 11 覆土工		第1編 2 - 3 - 5 法面整形工	1- 4
	3 - 11 - 12 羽口工	じゃかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
		ふとんかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
かご枠		第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24	
連節ブロック張り		第3編 2 - 5 - 3 - 2 コンクリートブロック工	1- 36	
第12節 擁壁護岸工	3 - 12 - 3 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
	3 - 12 - 4 プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2 プレキャスト擁壁工	1-114
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4 - 3 - 3 桁製作工		第3編 2 - 12 - 3 桁製作工	1- 92
	4 - 3 - 4 検査路製作工		第3編 2 - 12 - 4 検査路製作工	1- 98
	4 - 3 - 5 鋼製伸縮継手製作工		第3編 2 - 12 - 5 鋼製伸縮継手製作工	1- 98
	4 - 3 - 6 落橋防止装置製作工		第3編 2 - 12 - 6 落橋防止装置製作工	1- 100
	4 - 3 - 7 鋼製排水管製作工		第3編 2 - 12 - 10 鋼製排水管製作工	1-102
	4 - 3 - 8 橋梁用防護柵製作工		第3編 2 - 12 - 7 橋梁用防護柵製作工	1-100
	4 - 3 - 9 橋梁用高欄製作工			1-174
	4 - 3 - 10 横断歩道橋製作工		第3編 2 - 12 - 3 桁製作工	1- 92
	4 - 3 - 12 アンカーフレーム製作工		第3編 2 - 12 - 8 アンカーフレーム製作工	1- 100
	4 - 3 - 13 工場塗装工		第3編 2 - 12 - 11 工場塗装工	1- 104
第5節 鋼橋架設工	4 - 5 - 4 架設工(クレーン架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(クレーン架設)	1-106
	4 - 5 - 5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(ケーブルクレーン架設)	1-106
	4 - 5 - 6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(ケーブルエレクション架設)	1-106
	4 - 5 - 7 架設工(架設桁架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(架設桁架設)	1-106
	4 - 5 - 8 架設工(送出し架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(送出し架設)	1-106
	4 - 5 - 9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編 2 - 13 - 1 架設工(トラベラークレーン架設)	1-106
	4 - 5 - 10 支承工			1-174
第6節 橋梁現場塗装工	4 - 6 - 3 現場塗装工		第3編 2 - 3 - 31 現場塗装工	1- 28
第7節 床版工	4 - 7 - 2 床版工		第3編 2 - 18 - 1 床版工	1-118
第8節 橋梁付属物工	4 - 8 - 2 伸縮装置工		第3編 2 - 3 - 24 伸縮装置工	1- 20
	4 - 8 - 3 落橋防止装置工			1-176
	4 - 8 - 5 地覆工			1-176
	4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工			1-176
	4 - 8 - 7 橋梁用高欄工			1-176
	4 - 8 - 8 検査路工			1-176
第9節 歩道橋本体工	4 - 9 - 3 既製杭工		第3編 2 - 4 - 4 既製杭工	1- 32
	4 - 9 - 4 場所打杭工		第3編 2 - 4 - 5 場所打杭工	1- 32
第9節 歩道橋本体工	4 - 9 - 5 橋脚フーチング工	I型	第7編 3 - 8 - 9 橋脚フーチング工	1-170

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 歩道橋本体工		T型	第7編3-8-9橋脚フーチング工	1-170
	4-9-6歩道橋架設工		第3編2-13 橋梁架設工	1-106
	4-9-7現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-28
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	1-102
	5-3-3橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-100
	5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-98
	5-3-5検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	1-98
	5-3-6工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-104
第5節 PC橋工	5-5-2プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1-14
		スラブ橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1-14
	5-5-3ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	1-14
	5-5-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-13プレキャストセグメント製作工(購入工)	1-16
	5-5-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	1-16
	5-5-6支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
	5-5-7架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1架設工(クレーン架設)	1-106
	5-5-8架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1架設工(架設桁架設)	1-106
	5-5-9床版・横組工		第3編2-18-1床版工	1-118
	5-5-10落橋防止装置工		第7編4-8-3落橋防止装置工	1-176
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2プレビーム桁製作工(現場)			1-178
	5-6-3支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
	5-6-4架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1架設工(クレーン架設)	1-106
	5-6-5架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1架設工(架設桁架設)	1-106
	5-6-6床版・横組工		第3編2-18-1床版工	1-118
	5-6-9落橋防止装置工		第7編4-8-3落橋防止装置工	1-176
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-3支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
	5-7-4PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-16
	5-7-5落橋防止装置工		第7編4-8-3落橋防止装置工	1-176
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-3支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
	5-8-4RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-16
	5-8-5落橋防止装置工		第7編4-8-3落橋防止装置工	1-176
第9節 PC版桁橋工	5-9-2PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-16
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
第10節 PC箱桁橋工	5-10-4PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-18
	5-10-5落橋防止装置工		第7編4-8-3落橋防止装置工	1-176
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-18
	5-11-3支承工		第7編4-5-10支承工	1-174
	5-11-4架設工(片持架設)		第3編2-13-1架設工(コンクリート橋)	1-108

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 PC押出し箱桁橋工	5 - 12 - 2 PC押出し箱桁製作工		第3編2 - 3 - 16PC押出し箱桁製作工	1-18
	5 - 12 - 3 架設工（押出し架設）		第3編2 - 13 - 1 架設工（コンクリート橋）	1-108
第13節 橋梁付属物工	5 - 13 - 2 伸縮装置工		第3編2 - 3 - 24伸縮装置工	1- 20
	5 - 13 - 4 地覆工		第7編4 - 8 - 5 地覆工	1-176
	5 - 13 - 5 橋梁用防護柵工		第7編4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	5 - 13 - 6 橋梁用高欄工		第7編4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	5 - 13 - 7 検査路工		第7編4 - 8 - 8 検査路工	1-176
第6章 トンネル（NATM）				
第4節 支保工	6 - 4 - 3 吹付工			1-178
	6 - 4 - 4 ロックボルト工			1-178
第5節 覆工	6 - 5 - 3 覆工コンクリート工			1-180
	6 - 5 - 4 側壁コンクリート工		第7編6 - 5 - 3 覆工コンクリート工	1-180
	6 - 5 - 5 床版コンクリート工			1-180
第6節 インバート工	6 - 6 - 4 インバート本体工			1-182
第7節 坑内付帯工	6 - 7 - 5 地下排水工		第3編2 - 3 - 29側溝工	1- 26
第8節 坑門工	6 - 8 - 4 坑門本体工			1-182
	6 - 8 - 5 明り巻工			1-184
第9章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	9 - 5 - 2 管路工（管路部）			1-186
	9 - 5 - 3 プレキャストボックス工（特殊部）			1-188
	9 - 5 - 4 現場打ちボックス工（特殊部）		第7編12 - 5 - 2 現場打躯体工	1-188
第6節 付帯設備工	9 - 6 - 2 ハンドホール工			1-188
第10章 道路維持				
第3節 舗装工	10 - 3 - 3 路面切削工		第3編2 - 6 - 15路面切削工	1- 74
	10 - 3 - 4 舗装打換え工		第3編2 - 6 - 16舗装打換え工	1- 74
	10 - 3 - 5 切削オーバーレイ工			1-190
	10 - 3 - 6 オーバーレイ工		第3編2 - 6 - 17オーバーレイ工	1- 74
	10 - 3 - 7 路上再生工			1-190
	10 - 3 - 8 薄層カラー舗装工		第3編2 - 6 - 13薄層カラー舗装工	1- 66

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 排水構造物工	10-4-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-26
	10-4-4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	1-26
	10-4-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	1-28
	10-4-6 地下排水工		第3編2-3-29側溝工	1-26
	10-4-7 場所打水路工		第3編2-3-29側溝工	1-26
	10-4-8 排水工		第3編2-3-29側溝工	1-26
第5節 防護柵工	10-5-2 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-10
	10-5-3 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1-10
	10-5-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-10
	10-5-6 車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	1-10
第6節 標識工	10-6-3 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-8
	10-6-4 大型標識工		第7編2-9-4大型標識工	1-160
第7節 道路付属施設工	10-7-4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1-12
	10-7-5 ケーブル配管工		第7編2-12-5ケーブル配管工	1-162
	10-7-6 照明工		第7編2-12-6照明工	1-162
第8節 擁壁工	10-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-114
	10-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	1-114
第9節 石・ブロック積(張)工	10-9-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1-36
	10-9-4 石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1-38
第10節 カルバート工	10-10-4 場所打函渠工		第7編1-9-6場所打函渠工	1-154
	10-10-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1-24
第11節 法面工	10-11-2 植生工		第3編2-14-2植生工	1-108
	10-11-3 法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-110
	10-11-4 法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-112
	10-11-6 アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	1-112
	10-11-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	1-24
第13節 橋梁付属物工	10-13-2 伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-20
	10-13-4 地覆工		第7編4-8-3地覆工	1-176
	10-13-5 橋梁用防護柵工		第7編4-8-6橋梁用防護柵工	1-176
	10-13-6 橋梁用高欄工		第7編4-8-7橋梁用高欄工	1-176
	10-13-7 検査路工		第7編4-8-8検査路工	1-176
第15節 現場塗装工	10-15-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1-12
第12章 道路修繕				
第3節 工場製作工	12-3-4 桁補強材製作工			1-192
	12-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-100
第5節 舗装工	12-5-3 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-74
	12-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	1-74
	12-5-5 切削オーバーレイ工		第7編10-3-5切削オーバーレイ工	1-190
	12-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	1-74
	12-5-7 路上再生工		第7編10-3-7路上再生工	1-190
	12-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-66
	12-5-10 歩道舗装修繕工		第7編2-4歩道路盤工、歩道舗装工	1-158

【第7編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 排水構造物工	12 - 6 - 3 側溝工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	12 - 6 - 4 管渠工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	12 - 6 - 5 集水柵・マンホール工		第3編 2 - 3 - 30集水柵工	1- 28
	12 - 6 - 6 地下排水工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	12 - 6 - 7 場所打水路工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
	12 - 6 - 8 排水工		第3編 2 - 3 - 29側溝工	1- 26
第7節 縁石工	12 - 7 - 3 縁石工		第3編 2 - 3 - 5 縁石工	1- 8
第8節 防護柵工	12 - 8 - 3 路側防護柵工		第3編 2 - 3 - 8 路側防護柵工	1- 10
	12 - 8 - 4 防止柵工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
	12 - 8 - 5 ボックスビーム工		第3編 2 - 3 - 8 路側防護柵工	1- 10
	12 - 8 - 6 車止めポスト工		第3編 2 - 3 - 7 防止柵工	1- 10
第9節 標識工	12 - 9 - 3 小型標識工		第3編 2 - 3 - 6 小型標識工	1- 8
	12 - 9 - 4 大型標識工		第7編 2 - 9 - 4 大型標識工	1-160
第10節 区画線工	12 - 10 - 2 区画線工		第3編 2 - 3 - 9 区画線工	1- 12
第12節 道路付属施設工	12 - 12 - 4 道路付属物工		第3編 2 - 3 - 10道路付属物工	1- 12
	12 - 12 - 5 ケーブル配管工		第7編 2 - 12 - 5 ケーブル配管工	1-162
	12 - 12 - 6 照明工		第7編 2 - 12 - 6 照明工	1-162
第13節 擁壁工	12 - 13 - 3 場所打擁壁工		第3編 2 - 15 - 1 場所打擁壁工	1-114
	12 - 13 - 4 プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2プレキャスト擁壁工	1-114
第14節 石・ブロック積(張)工	12 - 14 - 3 コンクリートブロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1- 36
	12 - 14 - 4 石積(張)工		第3編 2 - 5 - 5 石積(張)工	1- 38
第15節 カルバート工	12 - 15 - 4 場所打函渠工		第7編 1 - 9 - 6 場所打函渠工	1-154
	12 - 15 - 5 プレキャストカルバート工		第3編 2 - 3 - 28プレキャストカルバート工	1- 24
第16節 法面工	12 - 16 - 2 植生工		第3編 2 - 14 - 2 植生工	1-108
	12 - 16 - 3 法面吹付工		第3編 2 - 14 - 3 吹付工	1-110
	12 - 16 - 4 法枠工		第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-112
	12 - 16 - 6 アンカー工		第3編 2 - 14 - 6 アンカー工	1-112
	12 - 16 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編 2 - 3 - 27羽口工	1- 24
第17節 落石防止工	12 - 17 - 4 落石防止網工		第7編 1 - 11 - 4 落石防止網工	1-154
	12 - 17 - 5 落石防護柵工		第7編 1 - 11 - 5 落石防護柵工	1-154
	12 - 17 - 6 防雪柵工		第7編 1 - 11 - 6 防雪柵工	1-156
	12 - 17 - 7 雪崩予防柵工		第7編 1 - 11 - 7 雪崩予防柵工	1-156
第19節 鋼桁工	12 - 19 - 3 鋼桁補強工		第7編12 - 3 - 4 桁補強材製作工	1-192
第20節 橋梁支承工	12 - 20 - 3 鋼橋支承工		第7編 4 - 5 - 10支承工	1-174
	12 - 20 - 4 P C 橋支承工		第7編 4 - 5 - 10支承工	1-174
第21節 橋梁付属物工	12 - 21 - 4 落橋防止装置工		第7編 4 - 8 - 3 落橋防止装置工	1-176
	12 - 21 - 6 地覆工		第7編 4 - 8 - 5 地覆工	1-176
	12 - 21 - 7 橋梁用防護柵工		第7編 4 - 8 - 6 橋梁用防護柵工	1-176
	12 - 21 - 8 橋梁用高欄工		第7編 4 - 8 - 7 橋梁用高欄工	1-176
	12 - 21 - 9 検査路工		第7編 4 - 8 - 8 検査路工	1-176
	12 - 21 - 10 沓座拡幅工			1-102
第24節 現場塗装工	12 - 24 - 3 橋梁塗装工		第3編 2 - 3 - 31現場塗装工	1- 28
	12 - 24 - 6 コンクリート面塗装工		第3編 2 - 3 - 11コンクリート面塗装工	1- 12

【第8編 港湾編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 一般施工				
第3節 共通の工種	4-3-6 圧密・排水工	サンドドレーン		1-194
		敷砂均し		〃
		載荷土砂		〃
		ペーパードレーン		〃
		グラベルマット		1-196
		グラベルドレーン		〃
	4-3-7 締固工	ロッドコンパクション		〃
		サンドコンパクション		〃
		盛上土砂撤去		〃
	4-3-8 固化工	深層混合処理杭		1-198
		事前混合処理		〃
		表面固化管理		〃
	4-3-9 洗掘防止工	洗掘防止		1-200
	4-3-10 中詰工	砂・石材中詰		〃
		コンクリート中詰		〃
		プレキャストコンクリート中詰		〃
	4-3-11 蓋コンクリート工	蓋コンクリート		〃
	4-3-12 蓋ブロック工	蓋ブロック製作		〃
		蓋ブロック据付		〃
	4-3-13 鋼矢板工	先行掘削		1-202
		鋼矢板		〃
		鋼管矢板		〃
	4-3-14 控工	控鋼矢板		1-204
		控鋼杭		〃
		プレキャストコンクリート控壁		〃
		場所打コンクリート控壁		1-206
		腹起		〃
		タイロッド取付		〃
		タイワイヤー取付		〃
	4-3-15 鋼杭工	鋼杭		1-208
	4-3-16 コンクリート杭工	コンクリート杭		〃
	4-3-17 防食工	電気防食		〃
		FRPモルタルライニング		〃
		ペトロラタムライニング		〃
		コンクリート被膜		〃
		防食塗装		〃
第5節 海上地盤改良工	4-5-2 床掘工	ポンプ床掘		1-210
		グラブ床掘		〃
	4-5-6 置換工	置換材均し		〃
第6節 基礎工	4-6-2 基礎盛砂工	盛砂均し		〃
	4-6-4 基礎捨石工	基礎捨石		〃
		捨石本均し		〃
		捨石荒均し		1-212
	4-6-6 基礎ブロック工	基礎ブロック製作		〃
第6節 基礎工	4-6-6 基礎ブロック工	基礎ブロック据付		〃
第7節 本体工（ケーソン式）	4-7-2 ケーソン製作工	ケーソン製作		1-214
	4-7-3 ケーソン進水据付工	ケーソン進水据付		〃
第8節 本体工（ブロック式）	4-8-2 本体ブロック製作工	本体ブロック製作		1-216
	4-8-3 本体ブロック据付工	本体ブロック据付		〃
第9節 本体工（場所打式）	4-9-2 場所打コンクリート工	場所打コンクリート工		〃
第10節 本体工（捨石・捨ブロック式）	4-10-4 捨ブロック工	捨ブロック製作		1-218
		捨ブロック据付		〃
	4-10-5 場所打コンクリート工	場所打コンクリート工		〃

【第8編 港湾編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 本體工（コンクリート矢板式）	4 - 12 - 2 コンクリート矢板工	コンクリート矢板		1-220
第15節 被覆・根固工	4 - 15 - 2 被覆石工	被覆石		〃
		被覆石均し		〃
	4 - 15 - 4 被覆ブロック工	被覆ブロック製作		1-222
		被覆ブロック据付		〃
第16節 上部工	4 - 15 - 5 根固ブロック工	根固ブロック製作		〃
	4 - 16 - 2 上部コンクリート工	上部コンクリート工		〃
	4 - 16 - 3 上部ブロック工	上部ブロック製作		1-224
		上部ブロック据付		〃
第17節 付属工	4 - 17 - 2 係船柱工	係船柱		〃
	4 - 17 - 3 防舷材工	防舷材		〃
	4 - 17 - 4 車止・縁金物工	車止・縁金物工		〃
	4 - 17 - 6 付属設備工	係船環		1-226
第18節 消波工	4 - 18 - 3 消波ブロック工	消波ブロック製作		〃
		消波ブロック据付		〃
第19節 裏込・裏埋工	4 - 19 - 2 裏込工	裏込材		〃
		裏込均し		〃
		吸出し防止材		〃
	4 - 19 - 3 裏埋工	裏埋材		1-228
第5章 港湾（航路、泊地、船だまり）				
第3節 浚渫工	5 - 3 - 1 浚渫工	ポンプ浚渫		〃
		グラブ浚渫		〃
		硬土盤浚渫		〃
		砕岩浚渫		〃
		バックホウ浚渫		〃

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 集景施設				
第3節 集景施設工	4 - 3 植栽工			1-230

【第10編 農業基盤編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 ほ場整備工				
第3節 整地工	1 - 3 - 1 整地工	表土扱い		1-232
		基盤整地、田面整地		〃
		畦畔工		〃
	1 - 3 - 4 暗渠排水工	吸水渠		〃
		集水渠		〃
第7節 道路工	1 - 7 - 11 道路工	道路工(砂利道)		1-234
		敷砂利		〃
第2章 農用地造成工				
第3節 基盤工	2 - 3 - 2 造成土工	改良山成		〃
第5節 畑面工	2 - 5 - 1 畑面工	耕土掘り起こし		〃
		テラス(階段畑)		〃
		土壌改良		1-236
第6節 道路工		道路工(耕作道)		〃
第7節 排水路工	2 - 7 - 1 排水路工	土水路		〃
第3章 管水路工				
第3節 管体基礎工		管水路基礎(砂基礎等)		〃
第4節 管体工		管水路(園内幹・支線水路)		1-238
		管水路(散水線)		〃
		スプリンクラー		〃
	3 - 4 - 1 硬質塩化ビニル管布設工	硬質塩化ビニル管		1-240
	3 - 4 - 2 強化プラスチック複合管布設工	B形、T形、C形、D形		〃
	3 - 4 - 3 ダクタイル鋳鉄管布設工	A型、K型、U型、T型		1-242
		管水路、PC管、RC管		〃
第4章 ため池改修工				
第3節 堤体工		堤体工		1-244
	4 - 3 - 12 腰止めブロック工	腰止めブロック工	第1編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	
第4節 取水施設工		取水施設工 同上付帯構造物(土砂吐ゲート等)		〃
第5節 洪水吐工	4 - 5 - 2 洪水吐工	洪水吐工		1-246
第6節 法面工	4 - 6 - 1 張りブロック工	張りブロック工	第1編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	
	4 - 6 - 2 ネット付張芝工	ネット付張芝工	第1編2 - 3 - 7 植生工	

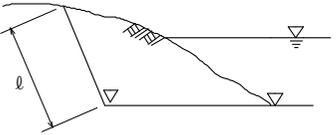
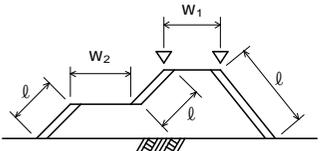
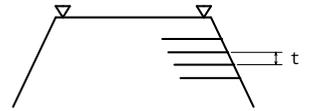
【第11編 治山林道編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 山腹工				
第4節 土留工	2 - 4 - 1 丸太積土留工			1-253
	2 - 4 - 2 さく工			
第6節 筋工	2 - 6 - 1 筋工			
第4章 森林整備				
第2節 植栽	4 - 2 - 1 植栽工			
第3節 保育	4 - 3 - 2 本数調整伐			
	4 - 3 - 4 枝落し			1-255
第5章 林道				
第1節 道路工	5 - 1 - 1 砂利道			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2		掘削工	基 準 高	± 50	
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	- 200
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3		盛土工	基 準 高	- 50	
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	- 100
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 2 %
						幅 w ₁ , w ₂	- 100	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	- 50	
						厚 さ t	- 50	
						控 え 長 さ	設計値以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	- 30
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm - 25 t ≥ 15cm - 50
		幅 w	- 100				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高	± 50
		法 長 ℓ	ℓ < 5 m - 200 ℓ ≥ 5 m 法長 - 4 %				
		幅 w	- 100				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200m につき 1 箇所、200m 以下は 2 箇所、中央で測定。</p>		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		

単位：mm

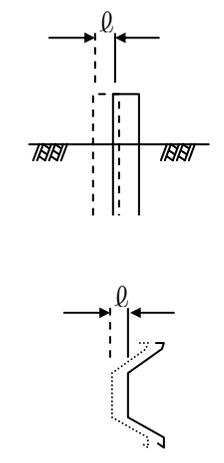
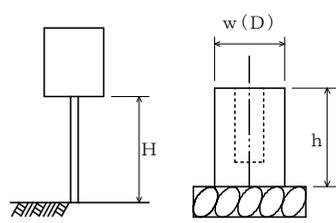
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5m	- 100
							ℓ ≥ 5m	法長 - 2%
						幅	w ₁ , w ₂	- 100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	- 30	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±	
						か ぶ り t	± かつ 最小かぶり 以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p> $d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする ：鉄筋径 </p> <p> 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（構造性能照査編 9.2）参照 </p> <p> 注 1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 </p> <p> 注 2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-4-12床版・横組工を適用する。 </p> <p> 注 3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。 </p>		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 ℓ	100	
3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	
3	2	3	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 れ 長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基		
基礎 1 基毎		

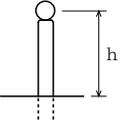
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							パイプ取付高 H	+30 -20
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							ビーム取付高 H	+30 -20
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							延 長 L	-100
							ケーブル取付高 H	+30 -20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 施工延長 40m 40m以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 1 基礎毎</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		

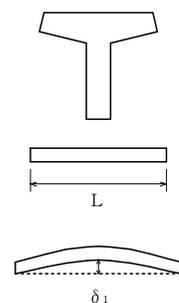
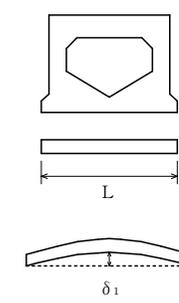
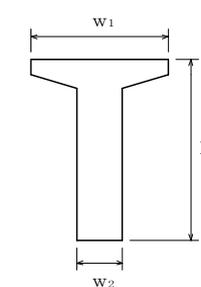
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋塗装・ 防食便覧Ⅱ-74 「表-Ⅱ.5.5 各塗 料の標準使用量 と標準膜厚」の 標準使用量以上 。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	+10 -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	+10 -5
						支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 J I S 製品を使用する場合は J I S 認定工場の成績表にかえることができる。 ℓ : 支間長 (m) ただし単純桁の場合、桁長とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 l	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3	2	3	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	支 間 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm$ $(l - 5)$ かつ -30 以内
						横方向最大タワミ	$0.8l$
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$
						厚 さ t	$-10 \sim +20$
						桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm$ $(l - 5)$ かつ -30 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : 支間長 (m) ただし単純桁の場合、桁長とする。		
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 l : 桁長 (m)		

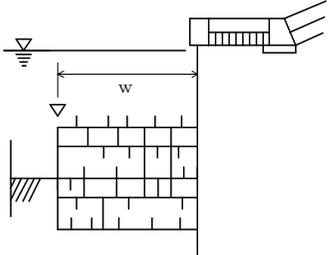
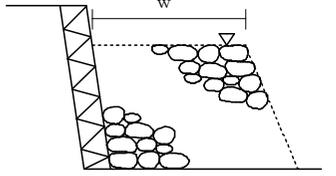
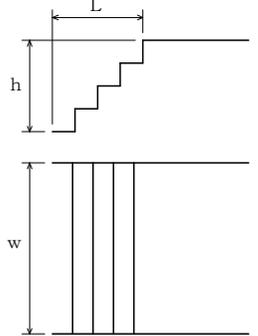
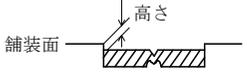
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	±20	
						幅 (上) w_1	-5~+30	
						幅 (下) w_2	-5~+30	
						内 空 幅 w_3	±5	
						高 さ h_1	+10 -5	
						内空高さ h_2	+10 -5	
						桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30 以内	
3	2	3	16	2	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	-5~+30	
						幅 (下) w_2	-5~+30	
						内 空 幅 w_3	±5	
						高 さ h_1	+10 -5	
						内空高さ h_2	+10 -5	
						桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30 以内	
3	2	3	17		根固めブロック工	基準高▽	層 積	±100
							乱 積	± t / 2
						厚 さ t		-20
							幅 w_1 w_2	層 積
						乱 積		- t / 2
						延長 L_1 L_2	層 積	-200
							乱 積	- t / 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。</p> <p>l：桁長（m）</p>		
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。</p> <p>l：桁長（m）</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>幅、厚さは40個につき1箇所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

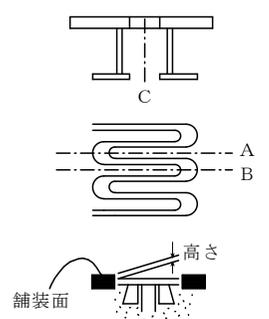
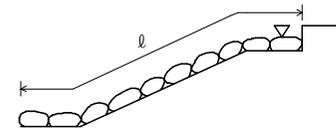
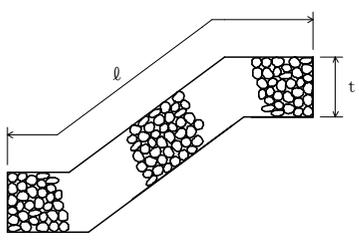
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	18		沈床工	基 準 高 ∇	± 150
						幅 w	± 300
						延 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	± 0 段
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し $0 \sim -2$
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し $0 \sim -2$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 組毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 回 / 1 施工箇所		
両端及び中央部付近を測定。		

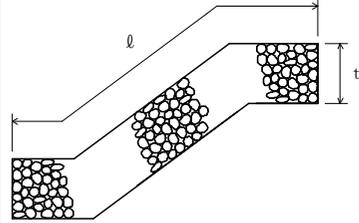
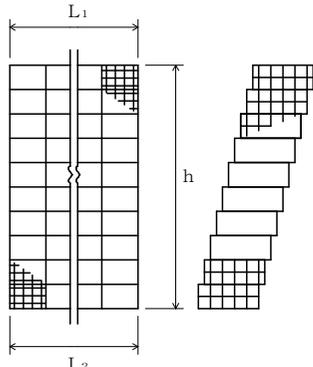
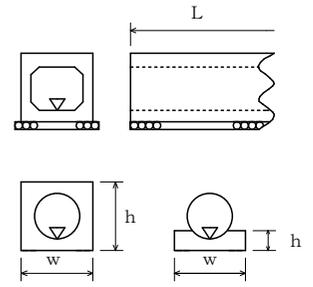
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高さ 据付け高さ	±3
						車線方向各点誤差 の相対差	3
						表面の凹凸	3
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2
						縦方向間隔	±2
						横方向間隔	±5
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	26	1	(多自然型護岸工) 巨石張り、巨石積み	基準高▽	±500
						法 長 ℓ	-200
						延 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	26	2	(多自然型護岸工) かごマット	法 長 ℓ	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	27	1	(羽口工) じゃかご	法長 l	$l < 3\text{m}$	-50
							$l \geq 3\text{m}$	-100
						厚 さ t		-50
3	2	3	27	2	(羽口工) ふとんかご、かご枠	高 さ h	-100	
						延 長 L_1, L_2	-200	
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	
						※幅 w	-50	
						※高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p> <p>1 施工箇所毎</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	現場打水路工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	暗渠工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による。)</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

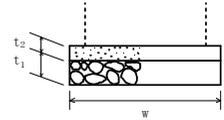
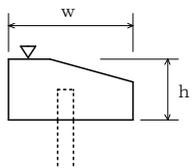
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
3	2	3	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

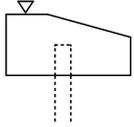
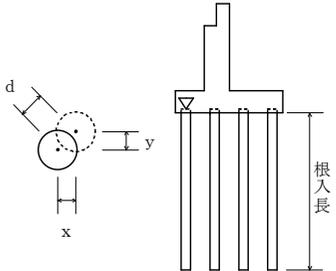
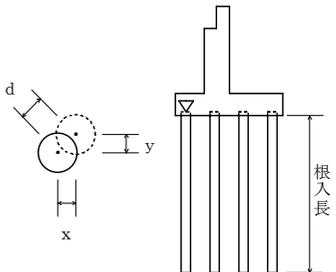
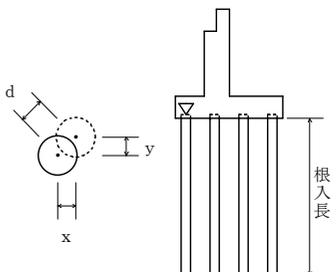
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3	2	4	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		

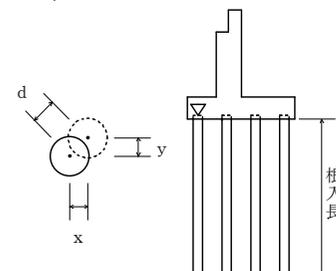
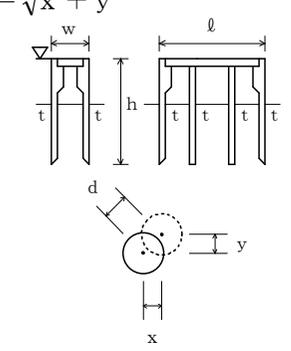
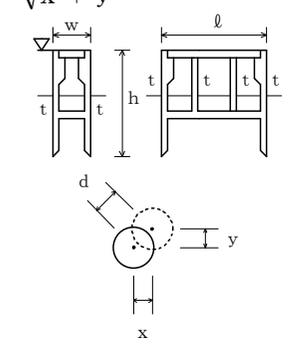
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
3	2	4	4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3	2	4	4		既製杭工 （鋼管ソイルセメント 杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	設計値以上
3	2	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	{設計径（公称 径）-30} 以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

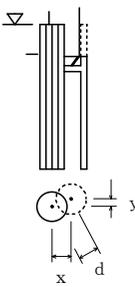
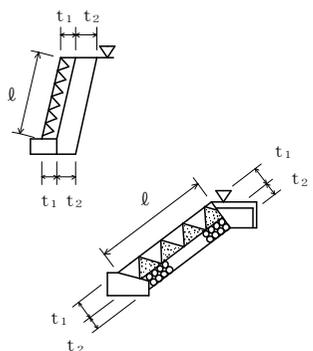
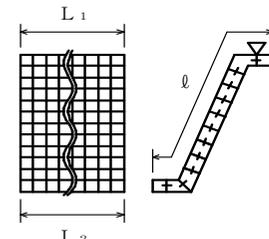
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

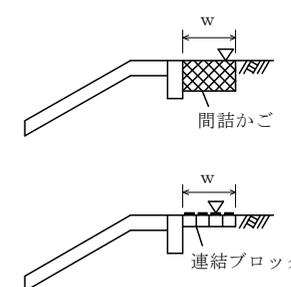
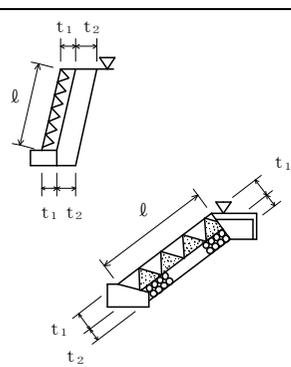
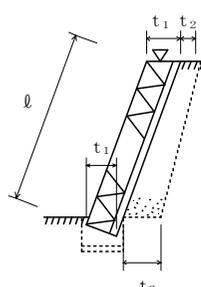
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300 以内	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ (ブロック積張) t_1	-50	
						厚さ (裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	-100	
						延長 L_1, L_2	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(ブロック) t_1	-50	
						厚さ(裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	5		石積(張)工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(石積・張) t_1	-50	
						厚さ(裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 箇所	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満に該当するものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所	厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所	幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満に該当するものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m ² プロファイルター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満に該当するものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 箇所割りとし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割り測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割りとし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアー を採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>
		<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m²未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5
						幅	-25		—
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3mプロファイルメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	± 2		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p> <p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	
						幅	-35		—
						平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。	
						目地段差	± 2		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が1,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未滿あるいは施工面積が1,000 m ² 未滿。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45	—	—15
						幅	—50	—	—
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	— 8
						幅	—50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

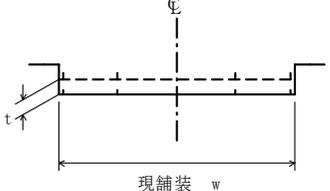
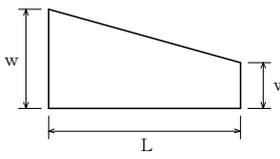
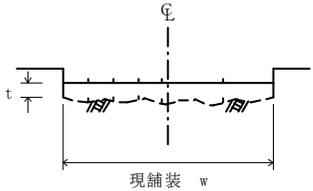
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 1,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X_{10})
3	2	6	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗設工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3	2	6	17		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m 未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	
<p>各層毎 1 箇所/1 施工箇所</p>	 <p style="text-align: center;">L</p>	
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	

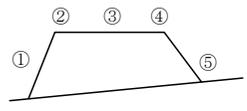
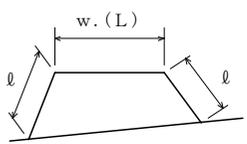
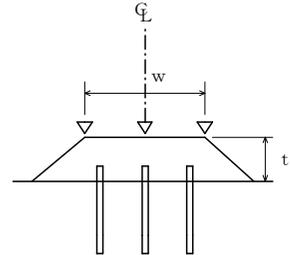
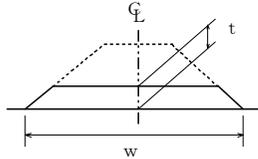
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長 40m 毎に 1 箇所 の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		

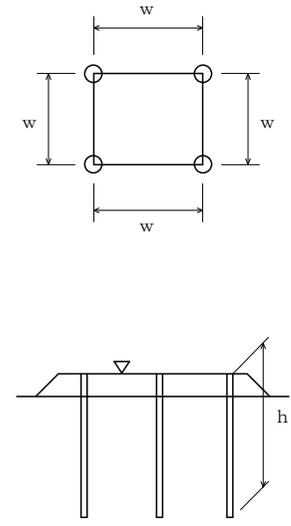
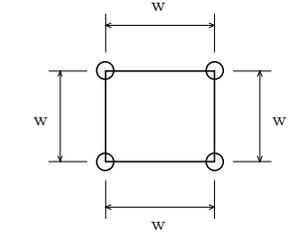
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 l	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3	2	7	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>		
<p>w.(L)は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		

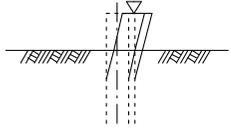
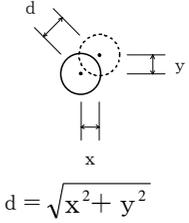
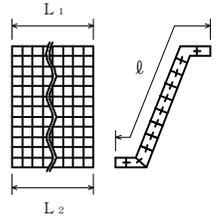
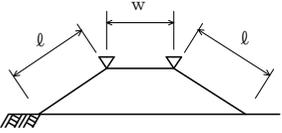
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
					8	締め改良工 (サンドコンパクション ンパイル工)	サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	-50
						位置・間隔 w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 l	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。1 箇所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p> <p>全本数</p> <p>全本数 計器管理にかえることができる。</p>	 <p>※余長は、適用除外</p>	
<p>100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。</p> <p>全本数</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ l	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 l	-100
						延 長 L_1 L_2	-200
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 l	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 50m につき 1 箇所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	
3	2	10	9	地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ∇	± 50		
					連壁の長さ l	-50		
					変 位	300		
					壁 体 長 L	-200		
3	2	10	10	地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ∇	± 50		
					連壁の長さ l	-50		
					変 位 d	D/4 以内		
					壁 体 長 L	-200		
3	2	10	22	法面吹付工	法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50	
						$l \geq 3\text{ m}$	-100	
					厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10	
						$t \geq 5\text{ cm}$	-20	
					但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上			
					延 長 L			-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		D : 杭径
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>200 m²につき 1 箇所以上、200 m²以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							≤1000mm	1以下	
						アンカーボルト用孔(鋳放し)	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							>1000mm	1.5以下	
						センターボス	孔の直径	≤100mm	+3 -1
								>100mm	+4 -2
							孔の中心距離	JIS B 0403-95 CT13	
							ボスの直径	+0 -1	
							ボスの高さ	+1 -0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		製品全数を測定。

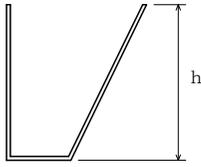
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1 1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13		
						全移動量 ℓ	$\ell \leq 300\text{mm}$	± 2	
							$\ell > 300\text{mm}$	$\pm \ell / 100$	
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ	± 3	
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
								鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級	
							ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B 級	
						3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工
長さ L 直径 D	$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %							
	$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15							
	厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5						
$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$							
$160 < t$		± 4							
平面度	1								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※ 1) 片面削り加工も含む。 ※ 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1 個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

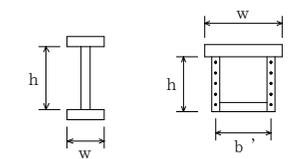
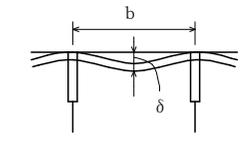
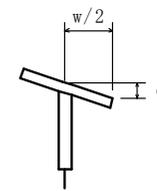
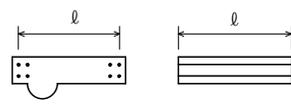
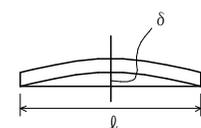
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
							刃口金物製作工	刃口高さ h (m)
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 共通の工種	1	4		外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

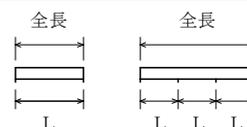
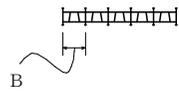
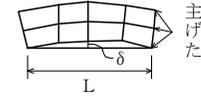
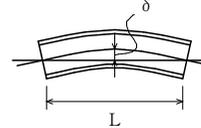
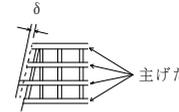
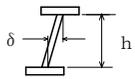
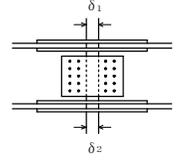
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
						測 定 項 目	規 格 値	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0
							腹板高 h (m)	± 4 ……
							腹板間隔 b' (m)	1.0 < w ≤ 2.0 ± (3+w/2) 2.0 < w
							板鋼げた及びトラス等の部材の腹板平面度 δ (mm)	h / 250
							箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150
材	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200						
精	部材長 ℓ (m)	鋼げた ± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10						
度	トラス、アーチなど	± 2 …… ℓ ≤ 10 ± 3 …… ℓ > 10						
	圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000						

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 J I S 製品を使用する場合は J I S 認定工場の成績表にかえることができる。		 I型鋼げた トラス弦材	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			
			
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			
主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)			

※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。
 ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3	土	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	
							主げた、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	
							仮 組	主げた、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
								立 精 度	主げた、主構のそり δ (mm)
							主げた、主構の橋端 における出入差 δ (mm)		設計値 ± 10
							主げた、主構の鉛直 度 δ (mm)		$3+h/1,000$
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	

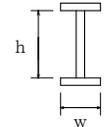
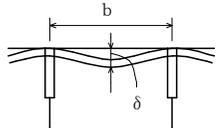
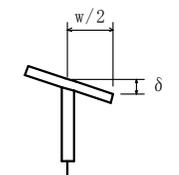
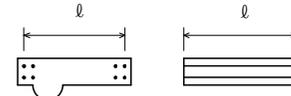
測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
			主げた、主構全数を測定。
			各支点及び各支間中央付近を測定。
—	両端部及び中心部を測定。		
	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。		L : 測線上 (m)
	各主げたについて10~12m間隔を測定。		各主構の各格点を測定。
	L : 主げたの支間長 (m)		L : 主構の支間長 (m)
	どちらか一方の主げた (主構) 端を測定。		
	各主桁の両端部を測定。		支点及び支間中央付近を測定。
	h : 主構の高さ (mm)		h : 主構の高さ (mm)
	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。		δ_1, δ_2 のうち大きいもの
	δ_1, δ_2 のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。		

※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

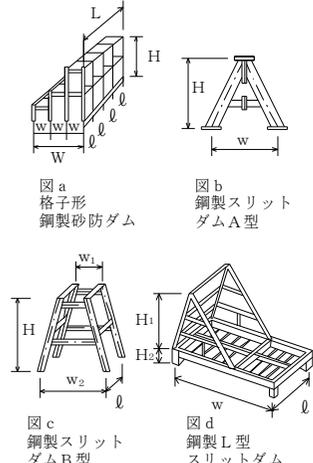
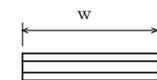
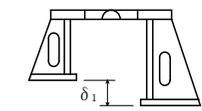
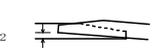
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$
							腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$
							腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
							鋼げた等の部材の腹板の平面度 δ (mm)	$h / 250$
材	箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$						
精	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$						
度	部材長 ℓ (m)	鋼げた	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		
		
主要部材全数を測定。		

※規格値のw, ℓに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ, フランジの直角度δ」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。

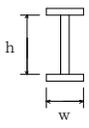
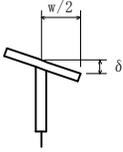
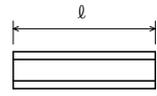
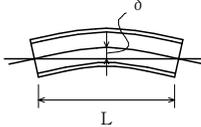
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	
						堤 長 L	±30	
						堤 長 ℓ	±10	
						堤 幅 W	±30	
						堤 幅 w	±10	
						高 さ H	±10	
						ベースプレートの高さ	±10	
						本体の傾き	±H/500	
3	2	12	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3 …… ℓ ≤ 10 ±4 …… ℓ > 10
3	2	12	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ ₁ (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い δ ₂ (mm)	± 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。	 <p>図 a 格子形鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリットダム A型 図 c 鋼製スリットダム B型 図 d 鋼製L型スリットダム</p>	
図面の寸法表示箇所にて測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。	 <p>(実測値) δ₂</p> 	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビュー用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$
						仮組立時 主げたのそり	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた</p>	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主げたについて 10～12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

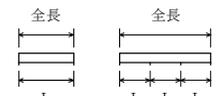
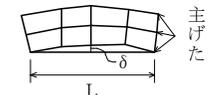
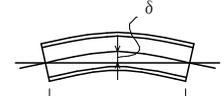
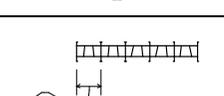
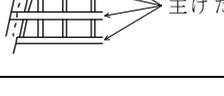
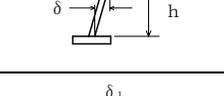
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	土木工事共通編	2	13	1	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長L（m）	$\pm(20+L/5)$
						通 り δ （mm）	$\pm(10+2L/5)$
						そ り δ （mm）	$\pm(25+L/2)$
						※主げた、主構の中心間距離B(m)	$\pm 4 \dots\dots$ $B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots\dots$ $B > 2$
						※主げたの橋端における出入差 δ （mm）	設計値 ± 10
						※主げた、主構の鉛直度 δ （mm）	$3+h/1,000$
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 （mm）	設計値 ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各けた毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
L：主げた・主構の支間長(m)		
主げた、主構を全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
各主げたの両端部を測定。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工	1		架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—	
						桁の中心間距離	—	
						そ り	—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	—200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の—4%
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	—200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の—4%
						厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$	—10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	—20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。		
延 長 L			—200					

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工面積 200 m ² につき1箇所、面積 200 m ² 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		

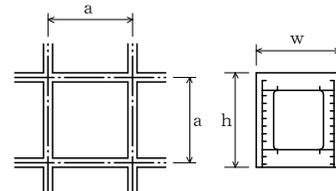
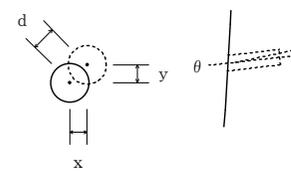
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20
							但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>200 m²につき 1 箇所以上、200 m²以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p>		
1 施工箇所毎		

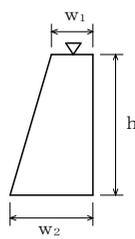
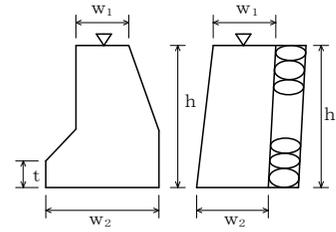
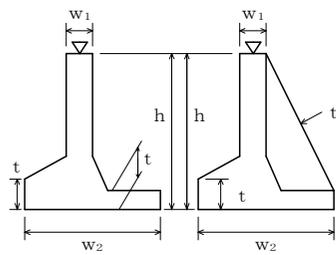
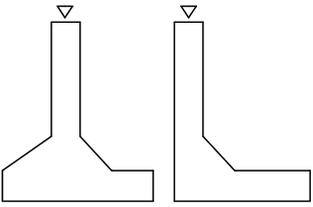
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	1	法 枠 工 (現 場 打 法 枠 工) (現 場 吹 付 法 枠 工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅	w	-30
						高 さ	h	-30
						枠 中 心 間 隔	a	± 100
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	2	法 枠 工 (プ レ キ ャ ス ト 法 枠 工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ	ℓ	設計値以上
						配置誤差	d	100
						せん孔方向	θ	± 2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 枠延長 100m につき 1 箇所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		曲線部は設計図書による
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

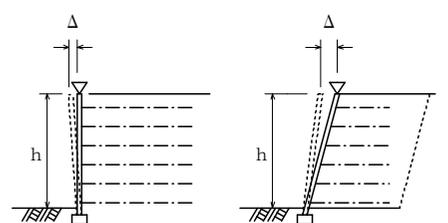
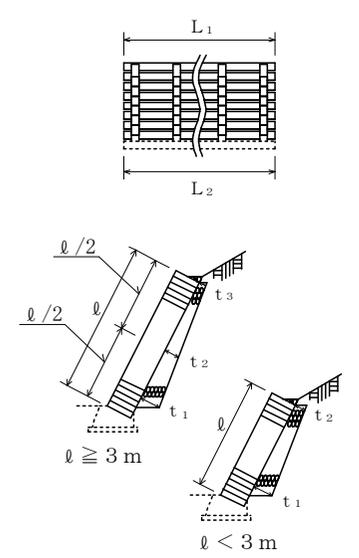
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
延 長 L	-200							
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

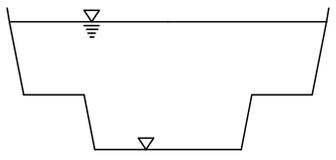
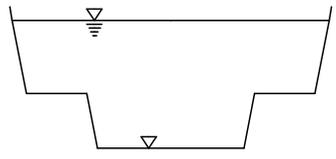
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土木 工事 共通 編	2	15	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50 舗装面と接する場合 ± 30	
						高さ h	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
						鉛直度 Δ	$\pm 0.03\text{h}$ かつ ± 300 以内	
						控え長さ	設計値以上	
						延長 L	-200	
3	土木 工事 共通 編	2	15	4	井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	高さ $h < 3\text{m}$	-50
							高さ $h \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50	
						延長 L_1, L_2	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

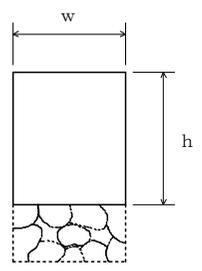
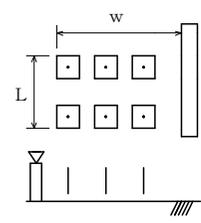
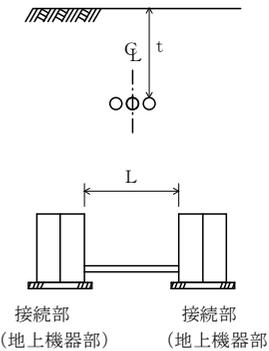
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値							
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	16 浚 渌 工 共 通	3	1	浚渌船運転工 (ポンプ浚渌船)	基準高▽	電気船	200ps	+200	- 800				
								500ps	+200	-1000				
								1000ps	+200	-1200				
							ディーゼル船	250ps	+200	- 800				
								420ps 600ps	+200	-1000				
								1350ps	+200	-1200				
							幅		-200					
						延 長		-200						
						3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	16 浚 渌 工 共 通	3	2	浚渌船運転工 (グラブ船)	基準高▽	上限 +200	
												幅	-200	
延 長	-200													
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	18 床 版 工	1		床版・横組工	基準高▽	±20							
						幅 w	0～+30							
						厚 さ t	-10～+20							
						鉄筋のかぶり	設計値以上							
						鉄筋の有効高さ	±10							
						鉄 筋 間 隔	±20							
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>基準高は、1 径間当たり2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の3 点、幅は1 径間当たり3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね10 mに1 箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。） 1 径間当たり3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎1 箇所とする。 1 径間当たり3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2 mの範囲を測定。</p>		

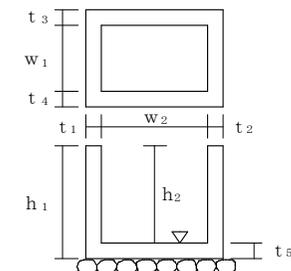
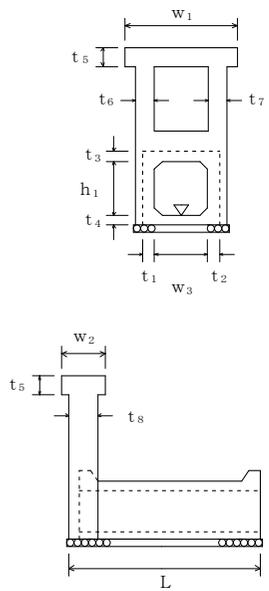
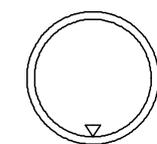
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 一般施工	7 共通の工種	4		護岸付属物工	幅 w	-30
						高さ h	-30
4 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高 ∇	± 50
						幅 w	± 300
						方向	$\pm 7^\circ$
						延長 L	-200
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部 1 箇所を測定。		
1 組毎		
接続部（地上機器部）間毎に 1 箇所。		
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

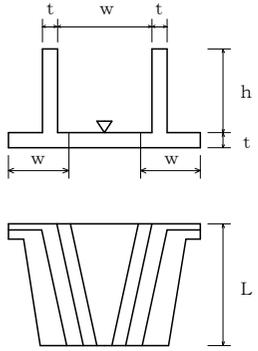
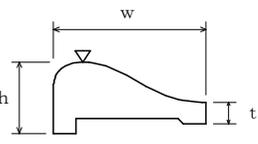
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	6	1	函渠工 (本体内工)	基準高 ∇	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 w_1, w_2	-30
						内空幅 w_3	-30
						内空高 h_1	± 30
						延長 L	-200
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

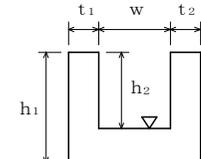
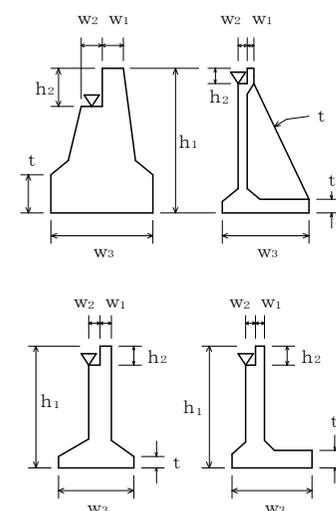
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本 体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	4 水門	6 水門本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	5 堰	6 可動堰本 体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	5 堰	7 固定堰本 体工	8 9 10		堰本 体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						堰長 L	L < 20m -50 L \geq 20m -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ∇	± 30
						厚さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	-30
						延長 L	-200
4 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20
						厚さ t	-20
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天端長 l_1	-50
						敷長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
						支点長及び 中心線の変化	± 50

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)</p> 		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	5 沈砂池 工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
図面の表示箇所にて測定。		
図面の表示箇所にて測定。		

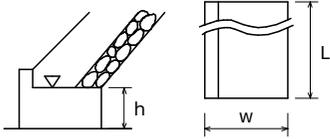
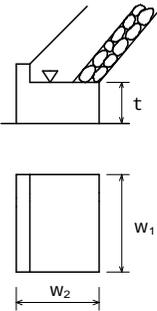
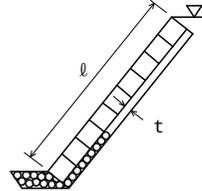
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工 (床固め本體工)	基準高 ∇	± 30
						天端幅 w_1	-30
						堤幅 w_2	-30
						堤長 L_1, L_2	-100
						水通し幅 l_1, l_2	± 50
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
4 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 ∇	± 30
						天端幅 w_1	-30
						堤幅 w_2	-30
						長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面に表示してある箇所で測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高	± 30	
						幅 w	- 30	
						高 さ h	- 30	
						延 長 L	- 200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高	± 50	
						ブロック厚 t	- 20	
						ブロック縦幅 w ₁	- 20	
						ブロック横幅 w ₂	- 20	
						延 長 L	- 200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高	± 50	
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	- 100
							ℓ 5 m	ℓ × (- 2%)
						厚 さ t	- 50	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		

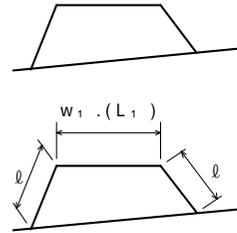
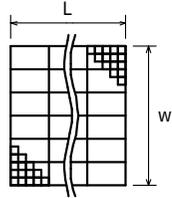
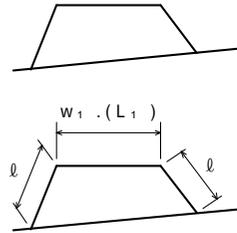
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	6	護岸 工	5	コンクリート被覆工	基準高	±50
							法長 ℓ	ℓ < 3m	- 50
								ℓ ≥ 3m	- 100
							厚さ t	t < 100	- 20
								t ≥ 100	- 30
							裏込材厚 t'	- 50	
							延長 L	- 200	
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	8	天端被 覆工	2	コンクリート被覆工	基準高	±50
							幅 w	- 50	
							厚さ t	- 10	
							基礎厚 t'	- 45	
							延長 L	- 200	
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	9	波返工	3	波返工	基準高	±50
							幅 w ₁ , w ₂	- 30	
							高さ h < 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	- 50	
							高さ h ≥ 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	- 100	
							延長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

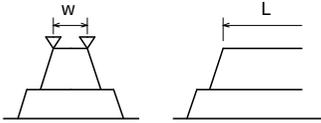
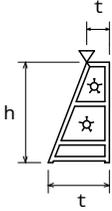
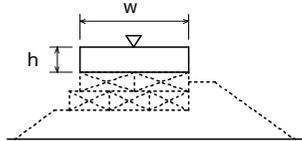
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	4		捨石工	基 準 高	本 均 し	± 50	
							表 面 均 し	± 100	
							荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300
						被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500	
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300	
						法 長 l	- 100		
						天 端 幅 w_1	- 100		
天 端 延 長 L_1	- 200								
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 w	- 300		
						延 長 L	- 500		
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基 準 高	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	± 500	
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	± 300	
						法 長 l	- 100		
						天 端 幅 w_1	- 100		
						天 端 延 長 L_1	- 200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> 		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所。</p> 		
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> 		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基準高 (層積)ブロック 規格26t未満	±300	
						(層積)ブロック 規格26t以上	±500	
						(乱積)	±ブロックの 高さの1/2	
						天端幅 w	-ブロックの 高さの1/2	
						天端延長 L	-ブロックの 高さの1/2	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	9		石砕工	基準高	±50	
						厚さ t	-50	
						高さ h	h < 3m	-50
							h ≥ 3m	-100
						延長 L	-200	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工	基準高	±30	
						幅 w	-30	
						高さ h	-30	
						延長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		

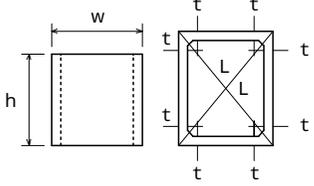
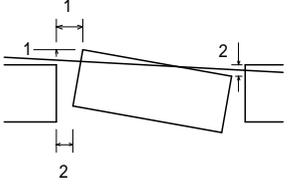
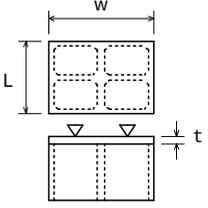
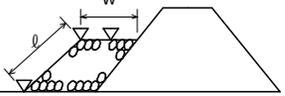
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラ ストの 基準高	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚	t_1	±10
						幅	w	+30, -10
						高 さ	h_1	+30, -10
						長 さ	L	+30, -10
						底版厚さ	t_2	+30, -10
						フーチング高さ	h_2	+30, -10
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150	
						据付目地間隔 1、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ	t	±30
						幅	w	±30
						長 さ	L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 箇所		
底版完成時、各壁 1 箇所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端 完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端 底版完成時、各室中央部 1 箇所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		
1 室につき 1 箇所 (中心)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10
						幅 w	+20, -10
						高 さ h	+20, -10
						長 さ L	+20, -10
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高	陸 上 ±30
							水 中 ±50
						厚 さ t	±30
						幅 w	±30
						長 さ L	±30
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	2	捨石工	基準 高	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ ±500	
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ ±300	
					法 長 ℓ	-100	
					天 端 幅 w	-100	
					天 端 延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1個に 2箇所(各段毎)		
1室につき 1箇所(中心)		
施工延長 10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。		
幅は施工延長 40m(測点間隔 25mの場合 は 50m)につき 1箇所、延長 40m(又 は 50m)以下のものは 1施工箇所につ き 2箇所、延長はセンターライン及び 表裏法肩。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高	層 積	±300	
							乱 積	± t / 2	
						厚 さ t		- 20	
						幅 w ₁ w ₂	層 積	- 20	
							乱 積	- t / 2	
						延長 L ₁ L ₂	層 積	- 200	
							乱 積	- t / 2	
						5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3
乱 積	± t / 2								
厚 さ t		- 20							
幅 w ₁ , w ₂		- 20							
延長 L ₁ , L ₂		- 200							
5 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基 準 高	本 均 し		±50
							荒 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		±300	
						法 長 ℓ		- 100	
						天 端 幅 w ₁		- 100	
						天 端 延 長 L ₁		- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高	± 30	
						天端部 堰 幅 w_1, w_3 w_2	- 30	
						水通しの幅 l_1, l_2	± 50	
						堤 長 L_1, L_2	- 100	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高	± 30	
						幅 w_1, w_2	- 30	
						長 さ L	- 100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所を測定。		
図面の表示箇所を測定。		
<p>1．図面の寸法表示箇所を測定。</p> <p>2．上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</p> <p>3．長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基準高	±30	
						幅 w	-100	
						厚さ t	-30	
						延長 L	-100	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高	±50
							長 さ l_1, l_2	±100
							幅 w_1, w_3	±50
							下流側倒れ	±0.02H ₁
						袖 部	袖 高	±50
							幅 w_2	±50
							下流側倒れ	±0.02H ₂
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長 L 格	±50	
						堤長 l 格・B・L	±10	
						堤幅 W 格	±30	
						堤幅 w 格・B・L	±10	
						堤幅 w A	±5	
						高さ H 格・B・L	±10	
						高さ H A	±5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		
<p>1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型</p>		

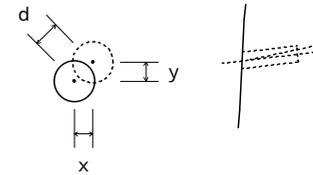
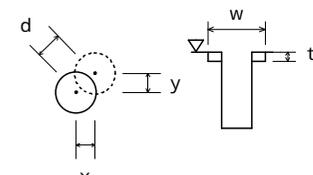
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	砂防編	1	9	6	鋼製側壁工	堤 高	± 50
						長 さ L	± 100
						幅 w_1, w_2	± 50
						下流側倒れ	± 0.02H
						高さ h	h < 3 m
	h ≥ 3 m	- 100					
6	砂防編	2	5	8	魚道工	基 準 高	± 30
						幅 w	- 30
						高さ h_1, h_2	- 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						延 長 L	- 200
6	砂防編	3	6	4	山腹明暗渠工	基 準 高	± 30
						厚 さ t_1, t_2	- 20
						幅 w	- 30
						幅 w_1, w_2	- 50
						高さ h_1, h_2	- 30
						深 さ h_3	- 30
						延 長 L	- 200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向	±2.5度
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高	±50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	- 100
						巻 立 て 幅 w	- 50
						巻立て厚さ t	- 30
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高	±50
						偏 心 量 d	D / 4 以内 かつ 100 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2	1	遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$
7 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高	± 30	
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	- 20	
						幅 (内法) w	- 30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	$L < 20m$	- 50
		$L \geq 20m$	- 100					
7 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	- 200	
						延 長 L	- 200	
7 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	- 200	
						基 礎	幅 w_1, w_2	- 30
							高 さ h	- 30
7 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	- 200	
						基 礎	幅 w_1, w_2	- 30
							高 さ h	- 30
ア ン カ ー 長 ℓ	打 込 み ℓ	- 10%						
	埋 込 み ℓ	- 5%						
7 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	- 30	
						高 さ h	- 30	
						延 長 L	- 200	
7 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支 柱	間隔 w_1, w_2	±15
							ず れ a	10
							ねじれ b-c	5
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$
						高 さ h	+30, - 20	
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所 1 施工箇所毎		

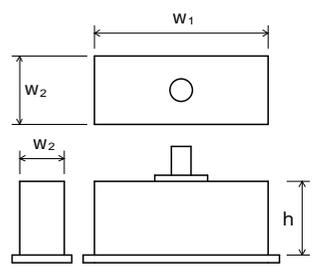
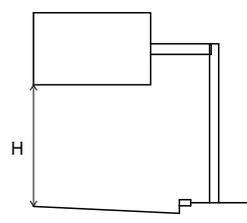
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
7	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高	± 50		
						厚さ	t < 15cm	- 30	- 10
							t ≥ 15cm	- 45	- 15
						幅	- 100		
7	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	- 9	- 3	
						幅	- 25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所測定。 両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所割で測定。厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高	±30
						延 長 L	-200
7 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20
						各 部 の 厚 さ	±20
						各 部 の 長 さ	±30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20
						厚 さ	
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ
ア ン カ ー 長	±20						
7 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
7 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		
1 箇所 / 1 基		

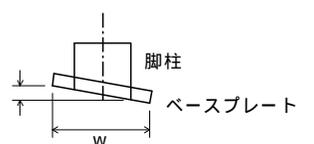
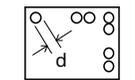
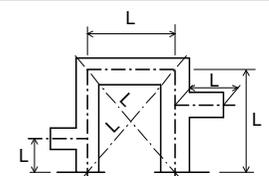
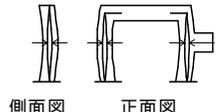
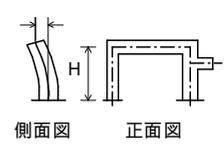
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0 ~ +50
						延 長 L	- 200
7 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30
7 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	- 30
						高 さ h	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 印は、現場打ちの場合		
1箇所 / 1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 (mm)	w/500	
							ベースプレート	孔の位置	± 2
								孔の径 d	0 ~ 5
						仮 組	柱の中心間隔、対角長 L (m)	± 5 ... L 10m ± 10... 10 < L 20m ± (10 + (L - 20)/10) ...20m < L	
							立 時	はりのカンバー及び柱の曲がり (mm)	L / 1,000
							柱の鉛直度 (mm)	10...H 10 H...H > 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

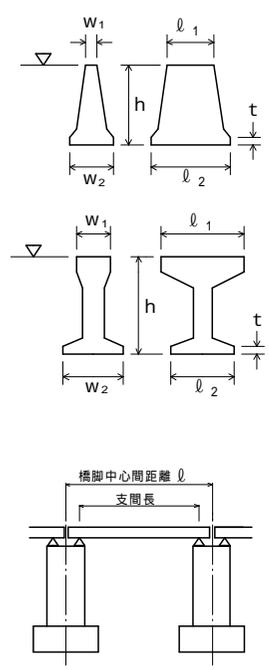
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
7	道路編	3	橋梁下部	6	橋台工	8	橋台躯体工	基準高	±20	
								厚 さ t	- 20	
								天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	- 10	
								天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	- 10	
								敷 幅 w_3 (橋軸方向)	- 50	
								高 さ h_1	- 50	
								胸壁の高さ h_2	- 30	
								天 端 長 l_1	- 50	
								敷 長 l_2	- 50	
								胸壁間距離 l	±30	
								支間長及び 中心線の変位	±50	
								支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+ 10 ~ - 20
									平面位置	±20
									アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
7	道路編	3	橋梁下部	7	RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	基準高	±20	
									厚 さ t	- 20	
									天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	- 20	
									敷 幅 w_2 (橋軸方向)	- 50	
									高 さ h	- 50	
									天 端 長 l_1	- 50	
									敷 長 l_2	- 50	
									橋脚中心間距離 l	± 30	
									支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
									支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+ 10 ~ - 20
										平面位置	± 20
										アンカーボルト孔の鉛直度	1 / 50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		

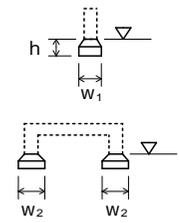
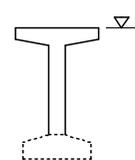
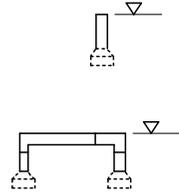
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高	±20		
						厚 さ t	- 20		
						天 端 幅 w_1	- 20		
						敷 幅 w_2	- 20		
						高 さ h	- 50		
						長 さ l	- 20		
						橋脚中心間距離 l	±30		
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50		
						箱 抜 き 規 格 値	支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の	計 画 高	+10 ~ -20
								平 面 位 置	±20
	ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下							
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高	±20		
						幅 w (橋軸方向)	- 50		
						高 さ h	- 50		
						長 さ l	- 50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高	±20
						幅 w_1, w_2	- 50
						高 さ h	- 50
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高	±20
						橋脚中心間距離 l	±30
						支間長及び 中心線の変位	±50
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高	±20
						橋脚中心間距離 l	±30
						支間長及び 中心線の変位	±50
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $1, 2$ (mm)	5 ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\pm 4 \dots\dots$ $l \leq 10$ $l > 10$	
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	± 5	
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 + 10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 $4 + 0.5 \times$ (B - 2)	
						下 沓 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 100
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上							
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	± 5	
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 + 10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 $4 + 0.5 \times$ (B - 2)	
						支 承 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 300
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が300mm以下の場合、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		
<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		

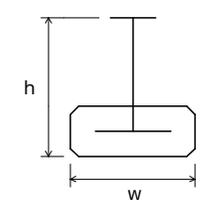
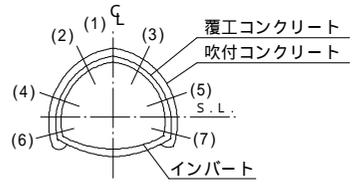
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	- 20 以内 かつ - 1D 以内
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	- 10 ~ + 20
						地覆の高さ h	- 10 ~ + 20
						有効幅員 w_2	0 ~ + 30
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	- 5 ~ + 10
						高 さ h	- 20 ~ + 30
7 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	± 3
						高 さ	± 4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定		
全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所測定。		
1 ブロックを抽出して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
						高 さ h	+10 - 5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ± 10 ℓ 15... ± (ℓ - 5) かつ - 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突 出部等の特殊 な箇所は設計 吹付け厚の1/ 3以上を確保 するものとし る。
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	
						角 度	
						削 孔 深 さ	
						孔 径	
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
施工延長 40m 毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級 A 又は B に該当する地盤とする。		
施工延長 40m 毎に断面全本数検測。		

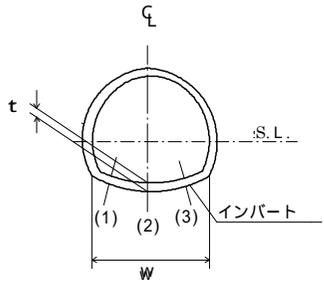
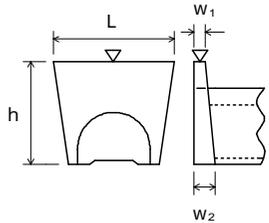
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w(全幅)	- 50
						高さh(内法)	- 50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	- 50
						厚 さ t	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1 箇所、(2)～(3)は 100mに 1 箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
<p>施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	- 50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L		
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高	± 50	
						幅 w ₁ , w ₂	- 30	
						高 さ h	h < 3 m	- 50
							h ≥ 3 m	- 100
						延 長 L	- 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		
<p>図面の主要寸法表示箇所で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高(拱頂)	± 50
						幅 w (全幅)	- 50
						高さ h (内法)	- 50
						厚 さ t	- 20
						延 長 L	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点～において、厚さの測定を行う。</p>		

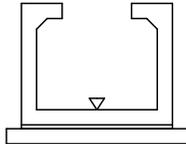
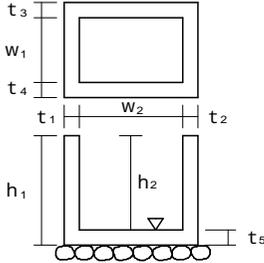
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	9	5	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0 ~ +50
						延 長 L	- 200

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	<p>The diagram illustrates the measurement locations for the pipe section. The upper part is a cross-sectional view showing a pipe with a diameter labeled as φ and a depth labeled as t. The lower part is a side view showing a pipe section between two '地上機器部' (above-ground equipment parts) with a length labeled as L.</p>	

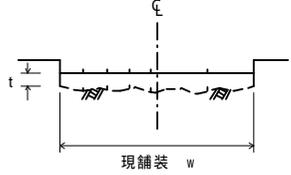
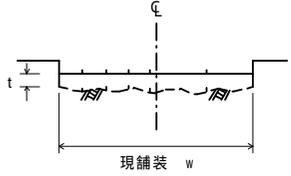
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道 路 編	9 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高	±30
7 道 路 編	9 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20
						幅 w_1, w_2	- 30
						高 さ h_1, h_2	- 30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
1箇所毎 は現場打部分のある場合		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)		
7	道路編	10	道路維持	3	舗装工	5	切削オーバーレイ工	厚さ t	- 9	
								幅 w	- 25	
								延長 L	- 100	
								平坦性	3mプロファイル ()2.4mm以下 直読式 (足付き) ()1.75mm以下	
7	道路編	10	道路維持	3	舗装工	7	路上再生工	路盤工	厚さ t	- 30
									幅 w	- 50
									延長 L	- 100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>現舗装 w</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>	 <p>現舗装 w</p>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6 圧 密 ・ 排 水 工		サンドドレーン	位 置	別途	
						天 端 高	+規定しない -0	
						先 端 深 度	+0 -規定しない	
						砂 の 投 入 量		
						敷砂均し	延 長	+規定しない -0
							天 端 高	±300
							天 端 幅	別途
							法 面 勾 配	別途
						載荷土砂	延 長	+規定しない -0
							天 端 高	±500
							天 端 幅	別途
							法 面 勾 配	別途
					ペーパードレーン	位 置	別途	
						天 端 高	+規定しない -0	
						先 端 深 度	+0 -規定しない	
						ドレーン材の打込長		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
転船毎及び監督員の指示による。		自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されれば不要
全数		打込記録の確認
全数 +；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。		打込記録の確認
全数		打込記録の確認
施工完了後		
(陸上部) 測定間隔20m以下 (〃) 側点間隔10m以下 (水中部) 測定間隔20m以下 (〃) 側点間隔20m以下		
施工完了後		
測線間隔20m以下 測点間隔10m以下		
転船毎及び監督員の指示による。		自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されれば不要
全数 +；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。		
全数		
全数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港湾編	4 一般施工	3 共通の工種	6 圧密・排水工		グラベルマット	延 長	+規定しない -0
						天 端 高	±300
						天 端 幅	別途
						法 面 勾 配	別途
					グラベルドレーン	位 置	別途
						天 端 高	+規定しない -0
						先 端 深 度	+0 -規定しない
			7 締固工	ロッドコンパクション	天 端 高	+規定しない -0	
					先 端 深 度	+0 -規定しない	
				サンドコンパクション	位 置	別途	
					天 端 高	+規定しない -0	
					先 端 深 度	+0 -規定しない	
					砂 の 投 入 量		
盛上土砂撤去	撤 去 量						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工完了後		
(陸上部) 測線間隔2.0m以下 (〃) 側点間隔1.0m以下 (水中部) 測線間隔2.0m以下 (〃) 側点間隔2.0m以下		
転船毎及び監督員の指示による。		自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されれば不要
全数 + ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。		
全数		
全数		打込記録の確認
全数 + ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。		打込記録の確認
転船毎及び監督員の指示による。		自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されれば不要
砂杭全数		打込記録の確認
砂杭全数 + ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。		打込記録の確認
砂杭全数		打込記録の確認
完了後		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 固 化 工		深層混合処理杭	位 置	
						鉛 直 度 接 合	別途
						天 端 高	+規定しない -0
						先 端 深 度	+0 -規定しない
						盛 上 り 量	
					事前混合処理	延 長	+規定しない -0
						天 端 高	別途
						天 端 幅	
					表面固化処理	延 長	+規定しない -0
						天 端 高	別途
						天 端 幅	
						厚 さ	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
海上施工は改良杭全数 陸上施工は別途考慮		自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されれば不要
改良杭全数 深度方向に2～5 m程度毎に測定 (引抜きと貫入時)		
改良杭全数 + ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。		
改良前、改良後		
施工完了後		
(陸上部) 測定間隔20 m以下 (") 測点間隔10 m以下 (水中部) 測定間隔20 m以下 (") 測点間隔20 m以下		
施工完了後		
測定間隔20 m以下 側点間隔10 m以下		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9 洗 掘 防 止 工		洗掘防止	敷 設 位 置	別途
						重 ね 幅	500以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット)300以上(合成樹脂系マット)
						延 長	+規定しない -100
			10 中 詰 工		砂・石材中詰	天 端 高	陸上±50 水中±100
					コンクリート中詰 プレハブコンクリート中詰	天 端 高	陸上±30 水中±50
			11 蓋 コ ン ク リ ー ト 工		蓋コンクリート	天 端 高	陸上±30 水中±50
			12 蓋 ブ ロ ッ ク 工		蓋ブロック製作	幅	+20、-10
						高 さ	+20、-10
						長 さ	+20、-10
						壁 厚	±10
						対 角 線	
					蓋ブロック据付	蓋ブロック据付 (天端高)	陸上±30 水中±50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
始、終端及び変化する箇所並びに20mに1箇所以上		
1枚に2点		
1室につき1箇所(中心)		
1室につき1箇所(中心)		
1室につき1箇所(中心)		
型枠取外し後全数		
型枠取外し後全数		
1室につき1箇所		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13 鋼 矢 板 工		先行掘削	位 置	別途
						掘 削 長	別途
						掘 削 深 度	
						掘 削 径	別途
					鋼矢板	打 込 記 録	
						矢 板 壁 延 長	+矢板1枚幅 -0
						矢 板 法 線 に 対 する 出 入	±100
						矢 板 法 線 に 対 する 傾 斜	10/1000以下
						矢板法線方向の 傾 斜	上下の差が矢 板1枚幅未満 10/1000以下
						矢 板 天 端 高	±100
						矢板継手部の離脱	
					鋼管矢板	打 込 記 録	
						矢 板 壁 延 長	別途
						矢板法線に対する出入	±100
						矢板法線に対する傾斜	10/1000以下
						矢 板 法 線 方 向 の 傾 斜	上下の差が矢 板1枚幅未満 10/1000以下
						矢 板 天 端 高	±100
						矢板継手部の離脱	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数		
全数		
全数		
全数（水中の場合は適宜）		
40枚に1枚		
施工中適宜		
打込完了時		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
施工中適宜		
打込完了時（両端部）		
打込完了時、20枚に1枚		
全数		
20本に1本		
施工中適宜		
打込完了時		
打込完了時、10本に1本及び計画法 線の変化点		
打込完了時、全数確認後10本に1本 及び変化点		
施工中適宜		
打込完了時（両端部）		
打込完了時、10本に1本		
全数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14 控 工		控鋼矢板	打 込 記 録	
						矢 板 壁 延 長	+矢板1枚幅 -0
						矢 板 法 線 に 対 する 出 入	±100
						矢 板 法 線 に 対 する 傾 斜	10/1000以下
						矢 板 法 線 方 向 の 傾 斜	上下の差が矢 板1枚幅未満 10/1000以下
						矢 板 天 端 高	±100
						矢板継手部の離脱	
					控鋼杭	打 込 記 録	
						杭 頭 中 心 位 置	100以下
						杭 天 端 高	±50
						杭 の 傾 斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下
					プレキャストコンクリート控壁	幅	+20、-10
						高 さ	+20、-10
						長 さ	+20、-10
						壁 厚	±10
						法線に対する出入	±50
						隣接ブロックと の 間 隔	別途
						延 長	
						天 端 高	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
40枚に1枚		
施工中適宜		
打込完了時		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
施工中適宜		
打込完了時（両端部）		
打込完了時、20枚に1枚		
全数		
20本に1本		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
型枠取外後全数		
据付後ブロック1個につき2箇所 （最下段、最上段）		
据付後ブロック1個につき2箇所 （最下段、最上段）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
据付後ブロック1個につき2箇所		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14 控 工		場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	±20
						天 端 幅	±20
						延 長	+規定しない -0
						法線に対する出入	±30
					腹起	取 付 高 さ	
						継 手 位 置	
						ボルトの取付け	
						矢板と腹起しとの密着	
					タイロッド取付	取 付 け 高 さ 及 び 水 平 度	
						定 着 ナ ッ ト の 締 付 け	ねじ山が3つ山 以上突き出ていること
						ターンバックルの ねじ込み長さ	定着ナットの 高さ以上
						リングジョイントのコン クリートへの埋込み	
						支保材の天端高	
					タイワイヤー取付	取 付 高 さ	
						矢板法線に対す る取付角度及び 取 付 間 隔	
						定 着 ナ ッ ト の 締 付 け	ねじ山が3つ山 以上突き出ていること
						定着具端部栓の 取 付 け	
						トランペットシースの 取 付 け	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1スパン3箇所		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		
取付完了時、両端（継手毎）全数		
取付完了時、全数		
取付完了時、全数		
タイロッド毎、全数		
締付後両端、全数		
全数		
全数		
全数		
適宜		
締付後両端、全数		
締付後両端、全数		
全数		
全数		
全数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港湾編	4 一般施工	3 共通的施工種	15 鋼杭工		鋼杭	打 込 記 録	
						杭 頭 中 心 位 置	100以下
						杭 天 端 高	±50
						杭 の 傾 斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下
			16 コンクリート杭工		コンクリート杭	打 込 記 録	
						杭 頭 中 心 位 置	100以下
						杭 天 端 高	±50
						杭 の 傾 斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下
			17 防食工		電気防食	取 付 位 置	
						電 位 測 定	飽和かんこう電極基準； -770mV 海水塩化銀基準； -780mV 又は飽和硫酸銅電極基準； -850mV
					FRPモルタルライニング	取 付 高 さ	
					ペトロラタムライニング コンクリート被覆 防食塗装	高 さ	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
打込完了時、全数		
取付完了後、全数		
取付完了後、測定端子取付箇所毎		
取付完了後、上端高さ 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上		
取付完了後、上端・下端高さ 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	5 海 上 地 盤 改 良 工	2 床 掘 工		ポンプ床掘 グラブ床掘	水深（底面）	±300
						〃（法面）	外側2000（法面に直角） 内側300（法面に直角）または特記
			6 置 換 工		置換材均し	延 長	+規定しない -0
						天 端 高	±500
						天 端 幅	
						法 面	
			6 基 礎 工	2 基 礎 盛 砂 工	盛砂均し	延 長	+規定しない -0
						天 端 高	±300
						天 端 幅	
						法 面 勾 配	
		4 基 礎 捨 石 工		基礎捨石	天 端 高	別途	
					法 面	別途	
					天 端 幅	別途	
					延 長	別途	
				捨石本均し	天 端 高	±50	
					天 端 幅	+規定しない -100	
			延 長	+規定しない -100			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		測線間隔は特記による
		測線間隔は特記による
		施工完了後
		(陸上部) 測線間隔20m以下
		(〃) 測点間隔10m以下 (水中部) 測線間隔20m以下 (〃) 測点間隔20m以下
		施工完了後
		測線間隔20m以下 測点間隔20m以下
		測線及び測点間隔は10m以下
		測線間隔は10m以下測点3点以上、 但し、マウンド厚2m以下の場合は 2点以上
		測線間隔は10m以下
		法線上
		測線及び測点間隔は10m以下
		測線間隔は10m以下
		法線上

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 港 湾 編	4 一 般 施 工	6 基 礎 工	4 基 礎 捨 石 工		捨石荒均し	天 端 高	±500、岸壁前面+0、-200又は別途考慮 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±300又は別途考慮	
						法 面	±500（法面に直角） 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±300又は別途考慮	
						天 端 幅	+規定しない -100	
						延 長	+規定しない -100	
			6 基 礎 ブ ロ ッ ク 工		基礎ブロック製作	幅	+20、-10	
						高 さ	+20、-10	
						長 さ	+20、-10	
						壁 厚	±10	
						対 角 線		
						型 枠 形 状 寸 法 （異形ブロック）		
						ブ ロ ッ ク 外 観 （異形ブロック）		
						基礎ブロック据付	法線に対する 出 入	±50
							隣 接 ブ ロ ッ ク と の 間 隔	ブロック（方塊） 3cm以下
							延 長	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
測線及び測点間隔は10m以下		
測線間隔は10m以下測点3点以上、 但し、マウント厚2m以下の場合は 2点以上		係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない
測線間隔は10m以下		
法線上		
型枠取外し後全数		
型枠取外し後全数		
型枠搬入後適宜		
全数		
据付後ブロック1個につき2箇所 （最下段、最上段）		
据付後ブロック1個につき2箇所 （最下段、最上段）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 港湾編	4 一般施工	7 本 体 工 (ケ ー ソ ン 式)	2 ケ ー ソ ン 製 作 工		ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	
						高 さい	+30、-10
						幅	+30、-10
						長 さい	+30、-10
						壁 厚	±10
						底版厚さ	+30、-10
						フーチング高さ	+30、-10
						対 角 線	±50
						バ ラ ス ト	砕石・砂±100 コンクリート ±50
			3 ケ ー ソ ン 進 水 据 付 工		ケーソン進水据付	法線に対する出入	防波堤ケーソンの質量 2,000t未満±200 2,000t以上±300 岸壁ケーソンの質量 2,000t未満±100 2,000t以上±150
						据付目地間隔	防波堤ケーソンの質量 2,000t未満 200以下 2,000t以上 300以下 岸壁ケーソンの質量 2,000t未満 100以下 2,000t以上 200以下
						天 端 高 さい	
						延 長	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
始・終端及び変化する箇所毎		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
各層完成時、各壁1箇所		
底版完成時、各室中央部1箇所		
底版完成時、四隅		
底版完成時及び完成時		
各室中央部1箇所		
据付完成後、両端2箇所		
据付完成後、天端2箇所		
据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅		
据付完了後、法線上		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値
8 港湾編	4 一般施工	8 本体工（ブロック式）	2 本体ブロック製作工		本体ブロック製作	幅	+20、-10
						高さ	+20、-10
						長さ	+20、-10
						壁厚	±10
						対角線	
						型枠形状寸法（異形ブロック）	
						ブロック外観（異形ブロック）	
		3 本体ブロック据付工		本体ブロック据付	法線に対する出入	±50	
					隣接ブロックとの間隔	L型ブロック セルラーブロック 50以下 直立消波ブロック ブロック（方塊） 30以下	
					延長		
					天端高		
		9 本体工（場所打式）	2 場所打コンクリート工	場所打コンクリート工（防波堤）	天端高又は厚さ	天端幅10m以下の場合は±20 天端幅10mを超える場合は+50、-30	
					天端幅	天端幅10m以下の場合は±30 天端幅10mを超える場合は+50、-30	
					延長	+規定しない -0	
					法線に対する出入	±50又は別途	

測定基準	測定箇所	摘要
型枠取外し後、全数		L型ブロック セルラーブロック ブロック（方塊）
型枠取外し後、全数		セルラーブロック ブロック（方塊）
型枠搬入後適宜		
全数		
据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）		
据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）		
天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値					
8 港湾編	4 一般施工	9 本 体 工 (場 所 打 式)	2 場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工		場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工 (岸 壁)	天端高又は厚さ	±20					
						天 端 幅	±20					
						延 長	+規定しない -0					
						法線に対する出入	±30					
						防 舷 材 ベ ッ ド						
		10 本 体 工 (捨 石 ・ 捨 ブ ロ ッ ク 工 式)	4 捨 ブ ロ ッ ク 工			捨 ブ ロ ッ ク 製 作	幅	+20、-10				
							高 さ	+20、-10				
							長 さ	+20、-10				
							壁 厚	±10				
	対 角 線											
	型 枠 形 状 寸 法 (異形ブロック)											
	ブ ロ ッ ク 外 観 (異形ブロック)											
	捨 ブ ロ ッ ク 据 付						法線に対する 出 入	±50				
							隣 接 ブ ロ ッ ク と の 間 隔	ブロック(方塊) 30以下				
							延 長					
							天 端 高					
							5 場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工			場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工	天 端 高	天端幅10m以下 の場合は±20 天端幅10mを超 える場合は+ 50、-30
											天 端 幅	天端幅10m以下 の場合は±30 天端幅10mを超 える場合は+ 50、-30
											延 長	+規定しない -0
法線に対する出入		±50又は別途										

測定基準	測定箇所	摘要
1スパン3箇所		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		
スパン毎		
型枠取外し後10個に1個以上測定		
型枠取外し後全数10個に1個以上測定		
型枠搬入後適宜		
全数		
据付後ブロック1個につき2箇所 (最下段、最上段)		
据付後ブロック1個につき2箇所 (最下段、最上段)		
据付完了後、法線上(最上段のみ)		
据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)		
天端面は1スパン4箇所以上 パラベット頂部は1スパン2箇所以 上		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	
8 港湾編	4 一般施工	12 本 体 工 (コ ン ク リ ー ト 矢 板 工)	2 コ ン ク リ ー ト 矢 板 工		コンクリート矢板	矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	
						矢板法線に 対する出入	別途	
						矢板法線に 対する傾斜	別途	
						矢板法線方向 の傾斜	上下の差が矢 板1枚幅未満 2/100以下	
						矢板天端高	±50	
						矢板継手部の離脱		
	15 被 覆 ・ 根 固 工	2 被 覆 石 工		2 被 覆 石 工		被覆石(均しを行わない面)	天 端 面	
						被覆石均し	天 端 面	±500 岸壁前面 +0、200又は 別途考慮
							法 面	±500(法面に 直角)異形ブ ロック据付面(整 積)の高さ (法面に直 角)±300又は 別途考慮
							天 端 幅	+規定しない -200
							延 長	+規定しない -200

測定基準	測定箇所	摘要
施工中適宜		
打込完了時		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
打込完了時、20枚に1枚及び計画法 線の変化点		
施工中適宜		
打込完了時(両端部)		
打込完了時、20枚に1枚		
全数		
測線及び測点間隔は10m以下		
測線及び測点間隔は10m以下		
測線間隔は10m以下、測点3点以上 但し、マウンド厚2m以下の場合は2 点以上		
測線間隔は10m以下		
天端中心上		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	
8 港湾編	4 一般施工	15 被覆・根固工	4 被覆ブロック工		被覆ブロック製作	型枠計上寸法 (異形ブロック)		
						ブロック外観 (異形ブロック)		
					被覆ブロック据付	延 長		
			5 根固ブロック工	根固ブロック製作	幅	+20、-10		
					高 さ	+20、-10		
					長 さ	+20、-10		
					壁 厚	±10		
			対 角 線					
		16 上部工	2 上部コンクリート工	上部コンクリート工 (防波堤)	天端高又は厚さ	天端幅10m以下 の場合は±20 天端幅10mを超 える場合は +50、-20		
						天 端 幅	天端幅10m以下 の場合は±30 天端幅10mを超 える場合は +50、-30	
							延 長	+規定しない -0
						法線に対する出入	±50又は特記	
				上部コンクリート工 (岸壁) (栈橋)	天端高又は厚さ	±20		
						天 端 幅	±20	
					延 長	+規定しない -0		
法線に対する出入	±30							
防舷材ベッド								

測定基準	測定箇所	摘要
型枠搬入後適宜		
全数		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
10個に1個以上測定		
10個に1個以上測定		
天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上		注) 本体がケーソンの場合ケーソンの質量 2,000 t 未満 ±200 2,000 t 以上 ±300
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		
1スパン3箇所		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		
スパン毎		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	
8 港湾編	4 一般施工	16 上部工	3 上部ブロック工		上部ブロック製作	幅	+20、-10	
						高さ	+20、-10	
						長さ	+20、-10	
						壁厚	±10	
					上部ブロック据付 (防波堤) (岸壁) (栈橋上部コンクリート)	上部コンクリート工を適用		
			17 付属工	2 係船柱工		係船柱	天端高	曲柱±20 直柱±20
							岸壁前面に対する出入	
							中心間隔	
		直柱基礎コンクリート(幅)						
		- - (長さ)						
		- - (高さ)						
		3 防舷材工			防舷材	取付高さ		
						中心間隔		
		4 車止・縁金物工			車止・縁金物工	天端高		
						岸壁前面に対する出入	±30	
						取付間隔		
						警戒色 (シマ模様)		

測定基準	測定箇所	摘要
型枠取外し後全数		
		上部コンクリート工を適用する。
据付完了時、中心部、全数		
据付完了時、全数		
据付完了時、各スパン毎中心部、各基		
完了時、全数、天端両端		
完了時、全数、前後面		
完了時、全数、中心点		
取付完了時、中心部、全数		
取付完了時、中心部、全数		
取付完了時、中心部、全数		
取付完了後中心部を1点		
上部工1スパンに2箇所		
完了時適宜		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	
8 港湾編	4 一般施工	17 付属工	6 付属設備工		係船環	取付位置		
		18 消波工	3 消波ブロック工	消波ブロック製作	型枠測定寸法 (異形ブロック)			
					ブロック外観 (異形ブロック)			
				消波ブロック据付	延長			
		19 裏込・裏埋工	2 裏込工	裏込材 (均しを行わない面)	天端高	別途		
					法面	別途		
					天端幅	別途		
					延長	別途		
				裏込均し	天端高	±200		
					法面	±200 (法面に直角)		
					天端幅	+規定しない -100		
					延長	+規定しない -100		
				吸出し防止材			敷設位置	別途
							重ね幅	500以上(アスファルトマット・繊維系マット) 300以上(合成樹脂系マット)
		延長	+規定しない -100					

測定基準	測定箇所	摘要
取付完了時、中心部、全数		
型枠搬入後適宜		
全数		
据付完了後、法線上(最上段のみ)		
測線及び測点間隔は10m以下		
測点は3点以上		
測線間隔は10m以下		
天端中心上		
測線及び測点間隔は10m以下		
測点は3点以上		
測線間隔は10m以下		
天端中心上		
始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
1枚に2点		
マットの中心を区間毎及び全長		

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値
8 港湾編	4 一般施工	19 裏込・裏埋工	3 裏埋工		裏埋材	地盤高（陸上部）	別途
						地盤高（水中部）	別途
	5 港湾（航路・泊地・船だまり）	3 浚渫工	2 ポンプ浚渫工		ポンプ浚渫	水深（底面）	+0 －規定しない 又は別途
						〃（法面）	+0 －規定しない 又は別途
			3 グラブ浚渫工		グラブ浚渫	水深（底面）	+0 －規定しない 又は別途
						〃（法面）	+0 －規定しない 又は別途
			4 硬土盤浚渫工		硬土盤浚渫	水深（底面）	+0 －規定しない 又は別途
						〃（法面）	+0 －規定しない 又は別途
			5 岩盤浚渫工		砕岩浚渫	水深（底面）	+0 －規定しない 又は別途
						〃（法面）	+0 －規定しない 又は別途
			6 バックホウ浚渫工		バックホウ浚渫	水深（底面）	+0 －規定しない 又は別途
						〃（法面）	+0 －規定しない 又は別途

測定基準	測定箇所	摘要
測線間隔20m以下、測点間隔20m以下		
測線間隔20m以下、測点間隔20m以下		
別途		
測線間隔は別途考慮による		
別途		
測線間隔は別途考慮による		
別途		
測線間隔は別途考慮による		
別途		
測線間隔は別途考慮による		
別途		
測線間隔は別途考慮による		

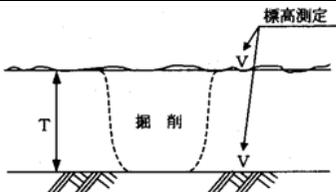
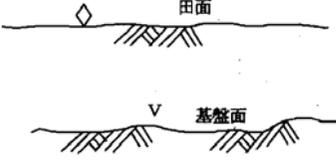
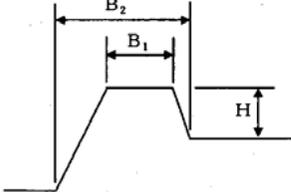
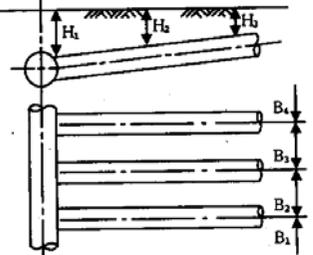
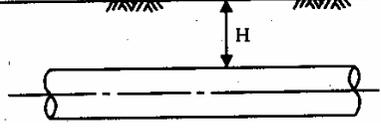
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9	4	3			植栽工	樹高 H 幹周 C 枝張(葉張) W	+ 規定なし - 0
公園緑地	修景施設工	植栽工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
樹種ごとに高木(H ≥ 3m)は全数、中木(60cm ≤ H < 3m)は10本につき1本、低木(H < 60cm)は50本(株)につき1本(株)の割合で測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
10	1	3	1	1	表土扱い	厚さ T	- 20%	
				2	基盤整地、 田面整地	基準高 V	± 150	
						均平度	± 50	
				3	畦畔工	高さ H	- 50	
						幅 B	- 50	
				4	暗渠 排水工	1	吸水渠	布設深 H
			間隔 B					± 750
			施工延長					- 0.2% ただし 500m 以下 - 1,000
			2			集水渠	布設深 H	- 75
							施工延長	- 0.2% ただし 100m 未満 ± 200

測定基準	測定箇所	適用
10a 当たり 3 点以上 (標高差測定又は試掘りによる。)		
各耕区毎に、150m ² 当たり 1 箇所の割合で測定する。		1. 基準高は基盤面の高さとする。 2. 均平度は基盤面施工後及び表土埋戻し後に測定する。
施工延長おおむね 200m につき 1 箇所の割合で測定する。施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所の割合で測定する。		
上、下流端の 2 箇所を測定する。ただし、1 本の布設長がおおむね 100m 以上のときは、中間点を加えた 3 箇所を測定する。		
施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。		

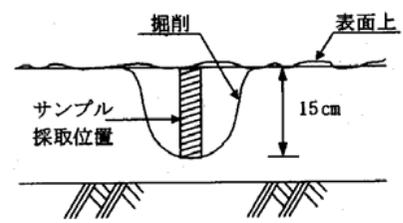
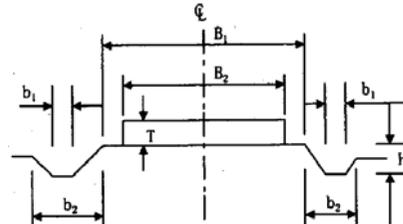
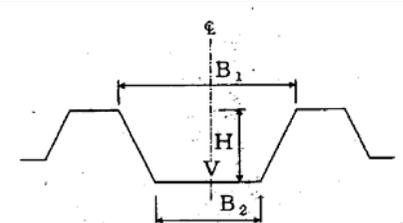
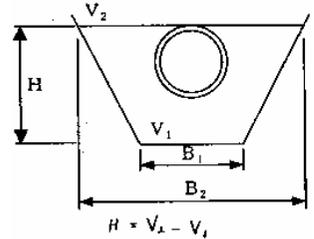
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				
10 農 業 基 盤	1 ほ 場 整 備 工	7 道 路 工	11 砂 利 舗 装 工	1	道路工 (砂利道)	基準高 V	±150				
						幅 B	-150				
						施工延長	-0.2% ただし 200m未満 -400				
				2	敷砂利	幅 B	-100				
						厚さ T	-45				
	施工延長	-0.2% ただし 延長50m未満 -100									
	2 農 用 地 造 成 工	3 基 盤 工	2 造 成 土 工		改良山成	基準高 V	±300 (指定した時)				
						5 畑 面 工	1 畑 面 工	1	耕土掘り起こし	耕起深 T	野菜 -15 果樹 -75
										2	テラス(階段畑)
		幅 B1	-150								
耕起幅 B2		-150									
側溝幅 B3	-75										
側溝高さ H	-75 (指定したとき)										

測定基準	測定箇所	適用
○幹線道路は、施工延長 50m につき 1箇所割合で測定する。 ○支線道路は、施工延長おおむね 200m につき 1箇所測定する。		舗装を行うときは、道路工事を摘要する。
施工延長おおむね 50m につき 1箇所割合で測定する。		
基準高については切土部を 40m メッシュ地点で測定する。法勾配については 40m メッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね 40m)		切土部のみ対象とする。
おおむね ha 当たり 10 箇所測定するほか、つぼ掘り 2 箇所 /ha		
テラス延長おおむね 100m 当たり 1箇所測定する		

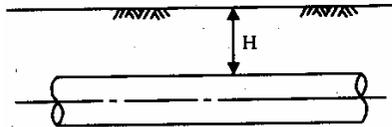
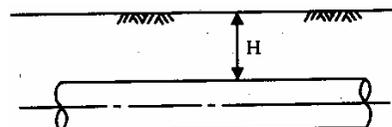
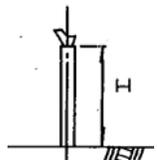
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		
10 農 業 基 盤	2 農 用 地 造 成 工	5 畑 面 工	1 畑 面 工	3	土壌改良	pH測定	±0.5		
					6 道 路 工		道路工(耕作道)	幅 B	-150
								側溝幅 b	-75
	側溝高さ H (指定した時)	-75							
	7 排 水 路 工	1 排 水 路 工		土水路	基準工 V (指定したとき)	±100			
					幅 B	-75			
					高さ H	-75			
					施工延長	-0.2% ただし 200m未滿 -400			
	3 管 水 路 工	3 管 体 基 礎 工			管水路基礎 (砂基礎等)	高さ H	±30		
					幅 B	-100			

単位：mm

測定基準	測定箇所	適用
おおむね 50a 当たり 1 箇所 (深さ 15cm) 改良散布後 2 週間以上経過して測定する。(試験方法・ガラス電極法)		地表から 15cm の土壌を柱状に採取し、良く混合する。
施工延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する		
施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。		
施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。上記未滿は 2 箇所測定する。		基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 (畑地かんがい施設工)

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10	3	4			管水路(園内幹・支線水路)	埋設深 H	- 5 0
						延長	±0.2% ただし 100m未満 ±200
						漏水量	許容漏水量 以内
					管水路(散水線)	埋設深 H	- 5 0
						延長	±0.2% ただし 100m未満 ±200
						ライザー高 H	± 7 5
吐出圧	± 1 0 %						

測定基準	測定箇所	適用
<p>施工延長おおむね 50m に 1 箇所以上測定する。</p> <p>全線測定する。</p>		(畑地かんがい施設工)
<p>適宜</p> <p>水張り泥はけ完了後、24 時間所定の水圧をかける。</p> <p>パイプ・バルブその他機器類の性能を点検する。</p>		
<p>1 ブロックにつき 2 ～ 3 箇所測定する。</p>		(畑地かんがい施設工)
<p>1 ブロックにつき 2 ～ 3 箇所測定する。</p>		(畑地かんがい施設工)

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		
10	3	4	1		硬質塩化 ビニール管	基準高 V	± 5 0		
						埋設深 H	- 5 0		
						中心線のズレ e	± 1 2 0		
						施工延長	- 0 . 1 % ただし 延長 200m 未満は - 2 0 0		
			2		強化 プラ ス チ ク 複 合 管 布 設 工	B形、T形 C形 D形		基準高 V	± 3 0 被圧地下水 の有る場合 ± 5 0
								中心線のズレ e	± 1 0 0
								施工延長	- 0 . 1 % ただし 延長 200m 未満 - 2 0 0
								ジョイント間 隔 Z	別表ア参照

測 定 基 準	測 定 箇 所	適 用
設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ（直線部）については施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。中心線のズレ（曲線部）については、おおむね 10m につき 1 箇所の割合で測定する。上記未満は 2 箇所測定する。		
基準高、中心線のズレ（直線部）については、施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね 10m に 1 箇所の割合で測定する。上記未満は 2 箇所測定する。ジョイント間隔については、1 本ごとに測定する。	<p>基準高 (V) は、V₁、V₂のいずれか一方を測定し管理する。</p>	Vは管底 (V ₁) を原則とするが、径 1,350mm 以下又は、管底での測定作業が困難な場合は、管頂 (V ₂) でもよい。又、測定時間は管底の場合は埋戻し後に行うものとする。

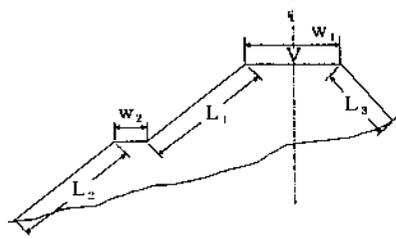
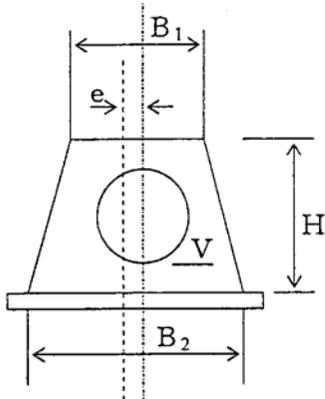
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		
10	3	4	3		A型 K型 U型 T型	基準高 V	±30		
						被圧地下水の有る場合	±50		
						中心線のズレ e	±100		
						施工延長	-0.1% ただし 延長200m 未満 -200		
							ジョイント間隔 Z	別表イ参照	
							管水路 PC管 RC管	基準高 V	±30
					被圧地下水の有る場合	±50			
					中心線のズレ e	±100			
					施工延長	-0.1% ただし 延長200m 未満 -200			
								ジョイント間隔 Z	別表ウ参照

測定基準	測定箇所	適用
<p>基準高、中心線のズレ（直線部）については、施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。上記未满是2箇所測定する。ジョイント間隔については、1本ごとに測定する。</p>	<p>基準高 (V) は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vは管底 (V_1) を原則とするが、径1,350mm以下又は、管底での測定作業が困難な場合は、管頂 (V_2) でもよい。又、測定時間は管底の場合には埋戻し後に行うものとする。</p>
<p>基準高、中心線のズレ（直線部）については、施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。中心線のズレ（曲線部）についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。上記未满是2箇所測定する。ジョイント間隔については、1本ごとに測定する。</p>	<p>基準高 (V) は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vは管底 (V_1) を原則とするが、径1,350mm以下又は、管底での測定作業が困難な場合は、管頂 (V_2) でもよい。又、測定時期は管底の場合には埋め戻し後に行うものとする。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	
10 農 業 基 盤	4 た め 池 改 修 工	3 堤 体 工			堤体工	基準高 ∇	± 100	
						堤幅 W	-100	
						法長 L	-100	
						施工延長	-200	
	4 取 水 施 設 工					取水施設工 同上付帯構造物(土 砂吐ゲート等)	基準高 ∇	± 30
							厚さ T	-20
							幅 B	-30
							高さ H	-20
							中心線のズレ e	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
							施工延長(又は長さ)	-150
スパン長 L	直線部 ± 20 曲線部 ± 30							

測 定 基 準	測 定 箇 所	適 用
<p>線的なものについては施工延長 おおむね20mにつき1カ所の 割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>鋼土の幅は盛土 高1m毎に管理 する。</p>
<p>基準高、厚さ、幅、高さ、中心 線のズレについては、施工延長 1スパンにつき1箇所の割合で 測定する。 箇所単位のものについては適宜 構造図の表示箇所を測定する。</p>		<p>底樋等の基準高 は管底を原則と する。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 農 業 基 盤	4 た め 池 改 修 工	5 洪 水 吐 工	2 洪 水 吐 工		洪水吐工	基準高 ∇	± 30
						厚さ T	± 20
						幅 B	± 30
						高さ H	± 20
						中心線のズレ e	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
						施工延長(又は長さ)	-150
スパン長 L	直線部 ± 20 曲線部 ± 30						

測 定 基 準	測 定 箇 所	適 用
<p>基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては、施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>箇所単位のものについては適宜構造図の表示箇所を測定する。</p>	<p>The diagram shows a trapezoidal cross-section of a structure. A vertical dashed line represents the centerline, labeled with the Greek letter psi (ψ). The top width is labeled B₁, and the bottom width is labeled B₂. The height is labeled H. The thickness of the top flange is labeled T₁ on the left and T₂ on the right. The thickness of the bottom flange is labeled T₃. The offset of the centerline from the top edge is labeled e. The vertical distance from the top flange to the bottom flange is labeled V. The thickness of the bottom flange is also labeled T₄ on the left and T₅ on the right.</p>	

別表ア 管水路（強化プラスチック複合管）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

規格	JIS A 5350									
	B形及びT形、C形				D形					
	呼び径 (mm)	標準値	規格値		標準値	規格値				
良質地盤			軟弱地盤	良質地盤		軟弱地盤				
200	0	+33	-33 (0)	+22	-22 (0)	0	+25	-3	+15	-3
250	0	+33	-33 (0)	+22	-22 (0)	0	+25	-3	+15	-3
300	0	+38	-38 (0)	+25	-25 (0)	0	+25	-3	+15	-3
350	0	+38	-38 (0)	+25	-25 (0)	0	+25	-3	+15	-3
400	0	+43	-43 (0)	+28	-28 (0)	0	+35	-3	+25	-3
450	0	+43	-43 (0)	+28	-28 (0)	0	+35	-3	+25	-3
500	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+35	-3	+25	-3
600	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+35	-3	+25	-3
700	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+35	-3	+25	-3
800	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+40	-5	+30	-5
900	0	+53	-52 (0)	+35	-34 (0)	0	+40	-5	+30	-5
1,000	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+40	-5	+30	-5
1,100	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+40	-5	+30	-5
1,200	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+40	-5	+30	-5
1,350	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+40	-5	+30	-5
1,500	0	+53	-51 (0)	+35	-33 (0)	0	+45	-5	+35	-5
1,650	0	+80	-77 (0)	+53	-50 (0)	0	+45	-5	+35	-5
1,800	0	+80	-77 (0)	+53	-50 (0)	0	+45	-5	+35	-5
2,000	0	+95	-92 (0)	+63	-60 (0)	0	+45	-5	+35	-5
2,200	0	+95	-92 (0)	+63	-60 (0)	0	+50	-5	+40	-5
2,400	0	+113	-110 (0)	+75	-72 (0)	0	+50	-5	+40	-5
2,600	0	+113	-110 (0)	+75	-72 (0)					
2,800	0	+128	-125 (0)	+85	-82 (0)					
3,000	0	+128	-125 (0)	+85	-82 (0)					

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700 mm以下の測定は必要ない。

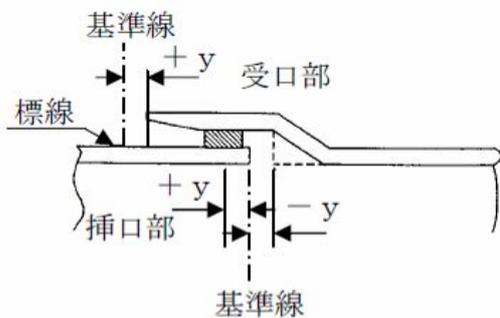
なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

3. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、()内数値は、点線で示した形状の管及びC形継手に適用する。

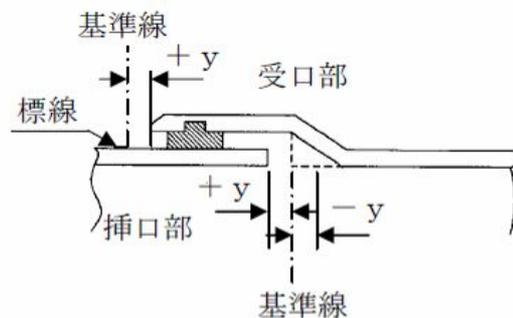
4. D形の場合は、受口側と挿口側を各々測定する。

5. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

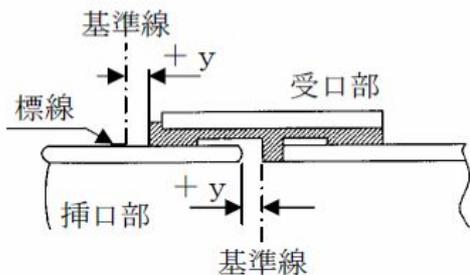
B形



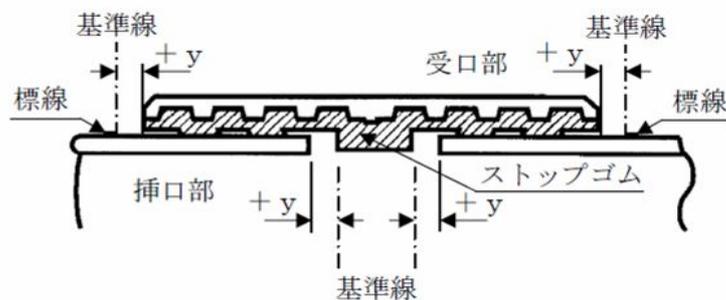
T形



C形



D形



管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。なお、その場合受口側の値を0とする。

別表イ 管水路（ダクタイトル鋳鉄管）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

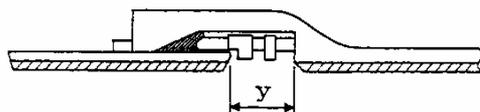
規 格 (mm)	JIS G5526・5527 及びJDPA G1027		JIS G5526・5527及び JDPA G1029		JIS G5526・ 5527及びJDPA G1027・1029		JIS G5526・5527 及びJDPA G1027・1029	
	K 形		U 形		T 形（直管）		T形（異形管）	
	規 格	値	標準値	規 格	値	規 格	値	規格値
75	+19	0	-	-	+16	0	+16	0
100	+19	0	-	-	+16	0	+17	0
150	+19	0	-	-	+16	0	+18	0
200	+19	0	-	-	+14	0	+16	0
250	+19	0	-	-	+14	0	+14	0
300	+19	0	-	-	+24	0	-	-
350	+31	0	-	-	+24	0	-	-
400	+31	0	-	-	+24	0	-	-
450	+31	0	-	-	+24	0	-	-
500	+31	0	-	-	+30	0	-	-
600	+31	0	-	-	+30	0	-	-
700	+31	0	105	+35	-5	+30	0	-
800	+31	0	105	+35	-5	+30	0	-
900	+31	0	105	+35	-5	+40	0	-
1,000	+36	0	105	+35	-5	+40	0	-
1,100	+36	0	105	+35	-5	+40	0	-
1,200	+36	0	105	+35	-5	+50	0	-
1,350	+36	0	105	+35	-5	+50	0	-
1,500	+36	0	105	+35	-5	+60	0	-
1,600	+40	0	115	+36	-5	+70	0	-
1,650	+45	0	115	+36	-5	+70	0	-
1,800	+45	0	115	+36	-5	+80	0	-
2,000	+50	0	115	+36	-5	+90	0	-
2,100	+55	0	115	+36	-5	-	-	-
2,200	+55	0	115	+36	-5	-	-	-
2,400	+60	0	115	+36	-5	-	-	-
2,600	+70	0	130	+36	-5	-	-	-

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700 mm以下の測定は必要ない。

なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

3. ダクタイトル鋳鉄管のうちU形管の標準値は下図のy寸法である。



4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

- 注) 5. JDP A G 1027 (農業用水用ダクタイトル鑄鉄管) の呼び径は以下のとおり。
- ・ T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600
6. JDP A G 1029 (推進工法用ダクタイトル鑄鉄管) の呼び径は以下のとおり。
- ・ T形：250～700、U形：800～2,600
7. JDP A G 1027 (農業用水用ダクタイトル鑄鉄管) のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G 5527 (ダクタイトル鑄鉄異形管) のK形に準じる。
8. JIS G 5527 (ダクタイトル鑄鉄異形管) のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526 (ダクタイトル鑄鉄管) のK形、U形に準じる。

別表ウ 管水路（コンクリート二次製品）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

規格 呼び径 (mm)	JIS A 5372 RC管				JIS A 5303 RC管 (スペーサー用ゴムを添付)					
	標準 値	規 格 値		標準 値	規 格 値					
		良 質 地 盤	軟 弱 地 盤		良 質 地 盤	軟 弱 地 盤				
150	6	+10	-6	+5	-6	-	-	-	-	
200	6	+10	-6	+5	-6	-	-	-	-	
250	6	+10	-6	+5	-6	-	-	-	-	
300	6	+9	-6	+4	-6	-	-	-	-	
350	6	+9	-6	+4	-6	-	-	-	-	
400	8	+9	-8	+3	-8	-	-	-	-	
450	8	+9	-8	+3	-8	-	-	-	-	
500	8	+9	-8	+3	-8	8	+9	-5	+3	-5
600	8	+12	-8	+5	-8	8	+12	-5	+5	-5
700	8	+10	-8	+4	-8	8	+10	-5	+4	-5
800	8	+12	-8	+5	-8	8	+12	-5	+5	-5
900	8	+15	-8	+7	-8	8	+15	-5	+7	-5
1,000	10	+18	-10	+8	-10	10	+18	-7	+8	-7
1,100	10	+19	-10	+9	-10	10	+19	-7	+9	-7
1,200	10	+21	-10	+11	-10	10	+21	-7	+11	-7
1,350	10	+23	-10	+12	-10	10	+23	-7	+12	-7
1,500	8	+15	-8	+7	-8	-	-	-	-	-
1,650	8	+15	-8	+7	-8	-	-	-	-	-
1,800	8	+15	-8	+7	-8	-	-	-	-	-
2,000	8	+15	-8	+7	-8	-	-	-	-	-
2,200	8	+15	-8	+7	-8	-	-	-	-	-
2,400	10	+15	-10	+7	-10	-	-	-	-	-
2,600	10	+15	-10	+7	-10	-	-	-	-	-
2,800	10	+15	-10	+7	-10	-	-	-	-	-
3,000	10	+15	-10	+7	-10	-	-	-	-	-

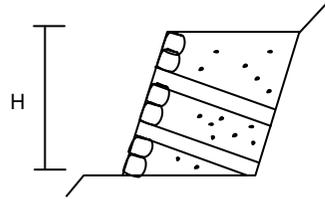
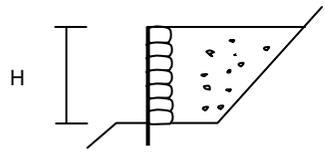
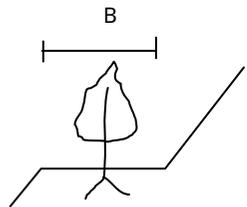
注) 1.規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない
2.測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700 mm以下の測定は必要ない。

なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

3.原則として実測、場合により施工管理記録による。

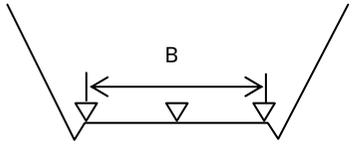
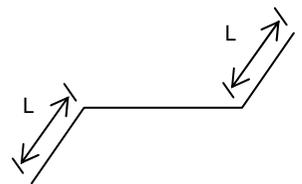
単位：mm

レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山 山林道	2 山腹工	4 土留工	1 丸太積土留工	丸太積土留工	高さ H	+100、-50
					長さ L	延長の -1%以内
		2 さく工	さく工	高さ H	+100、-50	
				長さ L	延長の -1%以内	
	6 筋工	1 筋工	筋工	幅 B	+100、-50	
				長さ L	延長の -1%以内	
4 森林整備	2 植栽	1 植栽工	植栽工	活着率 小苗木	90%以上	
				中、大苗木	100%	
	3 保育	2 本数調整伐	本数調整伐	伐採率	個々の標準地は周辺の林況に応じ管理し、全体の平均値は±10%	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 50m につき 1 箇所、延長 50m 以下のものは 2 箇所		
施工延長 50m につき 1 箇所、延長 50m 以下のものは 2 箇所		
施工延長 50m につき 1 箇所、延長 50m 以下のものは 2 箇所		
環境整備に係る植栽は、樹種毎に、植栽本数 500 本につき 1 箇所、本数 500 本以下のものは 2 箇所 環境整備以外の植栽は、樹種毎に、植栽面積 0.5ha につき 1 箇所、面積 0.5ha 以下のものは 2 箇所	標準地を設定し管理する。 1 箇所の本数は、30 本を標準とする。 全本数	
全本数		
施工面積 3.0ha につき 1 箇所、3.0ha 以下のものは 2 箇所 (成立本数にばらつきの多い箇所は適宜箇所の割増しをする。)	標準地を設定し管理する。 1 箇所の面積は、15m × 15m を標準とする。	

単位：mm

レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	4	3	4	枝落とし	枝落とし高さ H	個々の標準地は周辺の林況に応じ管理し、全体の平均値は設計図書以上
治山林道	森林整備	保育	枝落とし			
	5	1	1	道路工（砂利道）	基準高	±100
					幅 B	+300、-100
					測点間距離	±50
					法土法長 L L < 5m L 5m	-200 法長の -4%
					盛土法長 L L < 5m L 5m	-200 法長の -4%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工面積 2.0ha につき 1 箇所、2.0ha 以下のものは 2 箇所 （生育のばらつきの多い箇所は適宜箇所の割増しをする。）</p>	<p>標準値を設定し管理する。 1 箇所の面積は、15m × 15m を標準とする。</p>	
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 2 箇所 （基準高は道路中心線及び端部で測定する）</p>		
全測点		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 2 箇所</p>	<p>カーブは交角と TL で行う</p> 	

超音波パルス反射法によるアンカーボルト長さ測定要領(案)

1. 適用範囲

本要領は、既設橋台および橋脚を削孔し、落橋防止装置などを固定するために埋め込まれた曲がりのないアンカーボルトの長さ（全長 1 m 程度以下）を、超音波パルス反射法の直接接触法によって測定する場合に適用する。

2. 使用機材

③ 探傷器

探傷器は、デジタル表示探傷器とし、JIS Z 3060 に示される機能および性能を満足とするものとする。

④ 探触子

探触子は、周波数 5 MHz、振動子の公称直径が 10～20mm 程度の垂直探触子とし、JIS Z 3060 に示される機能及び性能を満足するものとする。なお、探触子の振動子寸法は、アンカーボルトの測定面の面積（頭部の面積）以下の大きさとする。

⑤ 接触媒質

接触媒質は、濃度 75% 以上のグリセリン水溶液、グリセリンペースト又は適度な粘性を有しこれと同等以上の超音波の伝達特性を有するものとする。

⑥ 校正用対比試験片

校正用対比試験片には、測定対象のアンカーボルトと材質や径が同等で、両端が直角に切断され切断面が平滑であるものを用意し、探傷機器の校正に使用する。

3. 測定技術者

本測定に従事する技術者は、使用する探傷機器の取扱いに精通している者とする。

4. 事前調査

測定対象のアンカーボルトの設計諸元(全長、設計長、埋込み長、径等)を既存図面より確認する。

5. 測定方法

5-1. 校正

橋梁毎の測定作業の着手前および日々の測定開始前に、校正用対比試験片を使用して、以下のとおり探傷器の校正（音速調整(音速設定)、パルス位置調整、感度調整、ゲート設定など）を行う。

- ① 校正用対比試験片頭部の測定面に接触媒質を塗布し、探触子を密着させる。
- ② 送信パルスの立上がりが表示器横軸目盛りの“0”になるように、パルス位置調整を行う。
- ③ ボルトの先端から得られた底面エコーの中で、最もビーム路程が短いエコーの高さを 80% に合わせ、ノイズの影響が入らないように適切にゲート設定を行い、ビーム路程を測定する。その値がアンカーボルトの校正用対比試験片の実測長に合うように音速調整を行う。その際のビーム路程の測定は、エコーの立ち上がり位置でなく、ピーク位置の値とする。

5-2. 測定誤差（許容値）の確認

校正用対比試験片による探傷器の校正を実施後、実際の施工に用いた同種のアンカーボルト（先端が斜めカットのものも含む）を使用し、測定誤差を確認する。

- ①測定方法は5-3. 測定作業 2) アンカーボルト全長の測定と同様。
- ②測定は5回行い、実測長との誤差の上下限値を測定誤差（許容値）と見なす。

5-3. 測定作業

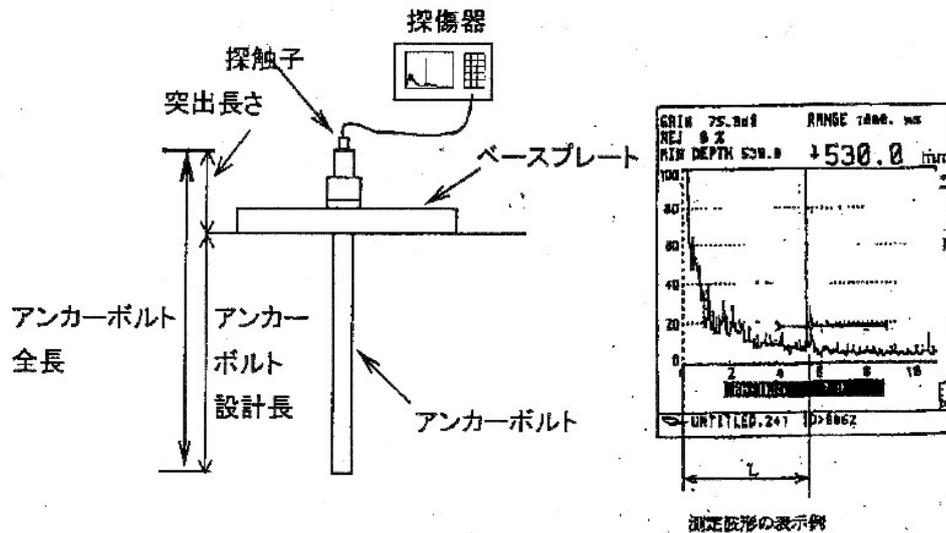
1) 測定面の処理

アンカーボルト頭部は測定が良好に行える状態であることを確認する。

アンカーボルト頭部の汚れなどの付着により、測定への影響が生じる場合には、探触子が頭部に接触でき超音波が良好に入射できるように測定面の適切な処理を行う。

2) アンカーボルト全長の測定

- ①アンカーボルト頭部の測定面に接触媒質を塗布し、探触子を密着させる。
- ②ボルト先端から得られた底面エコーの中で、最もビーム路程が短いエコーの高さを50%~80%に合わせ、ビーム路程を測定し、その結果をアンカーボルトの測定長と見なす。その際のビーム路程の測定は、エコーの立ち上がり位置でなく、校正時と同様に、ピーク位置の値とする。
- ③ 1回の測定により底面エコーが確認できない場合、およびアンカーボルト設計長との差が大きい場合には、頭部処理を入念に行った後、再度測定を行う。



アンカーボルト長さの測定の例

3) アンカーボルト突出長さの測定

アンカーボルトの頭部から既設鉄筋コンクリート面までの長さを図面および鋼製ノギス等による現地測定により確認する。

6. 測定結果の記録

下記に示す測定結果を記録に残す。

- ① 測定年月日及び時刻
- ② 試験技術者の署名及び資格（超音波検査資格を有する者は資格番号）
- ③ 使用した探傷器名、製造番号
- ④ 使用した探触子、製造番号
- ⑤ 接触媒質
- ⑥ 校正時の記録（測定作業の着手前及び日々の測定作業開始毎に記録する）
 - ・校正用対比試験片の長さ、径と材質、測定面の状態
 - ・探傷感度、エコー高さ、音速値
 - ・校正用対比試験片測定長
 - ・測定時の波形
 - ・ゲートの起点位置、範囲、しきい値、ゲート内エコーの読み取り方式
- ⑦ 測定誤差（許容値）の記録（校正を実施毎に記録する）
 - ・アンカーボルトの長さ、径と材質、測定面の状態
 - ・アンカーボルトの測定長（5回）
 - ・測定誤差（許容値）〔5回の測定の上下限值〕
- ⑧ 測定時の記録
 - ・アンカーボルトの対象箇所、材質、設計諸元（径、全長、設計長、突出長さ）
 - ・アンカーボルトの測定長
 - ・突出長さの測定値
 - ・測定時の波形
 - ・探傷感度、エコー高さ、音速値
 - ・ゲートの起点位置、範囲、しきい値、ゲート内エコーの読み取り方式

なお、測定波形の記録に当たっては、デジタル表示探傷器の機能を使用して、アンカーボルト測定長や測定条件（探傷感度、エコー高さ、音速値、ゲートの起点位置、範囲、しきい値）を画面に同時に表示させて、波形と測定諸量が同時に比較できるように記録することが望ましい。